

令和 7 年第 4 回基山町議会（定例会） 会議録 （第 3 日）								
招集年月日	令和 7 年12月 2 日							
招集の場所	基 山 町 議 会 議 場							
開閉会日時	開議	令和 7 年12月 4 日			9 時 3 0 分	議 長	末 次 明	
及 び 宣 告	散会	令和 7 年12月 4 日			1 5 時 2 6 分	議 長	末 次 明	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席13名 欠席0名	議席 番号	氏 名		出席等 の 別	議席 番号	氏 名		出席等 の 別
	1 番	工 藤 絵美子		出	8 番	大久保 由美子		出
	2 番	水 田 志 保		出	9 番	栗 野 久 明		出
	3 番	中牟田 文 明		出	10番	重 松 一 徳		出
	4 番	佐々木 教 雄		出	11番	大 山 勝 代		出
	5 番	中 村 絵 理		出	12番	松 石 信 男		出
	6 番	天 本 勉		出	13番	末 次 明		出
7 番	松 石 健 児		出					
会議録署名議員		12番	松 石 信 男			1 番	工 藤 絵美子	
職務のため議場に 出席した者の職氏名		(事務局長) 古 賀 浩		(係長) 天 野 拓 也		(書記) 真 崎 静		
地方自治法 第 1 2 1 条 第 1 項 に より説明の ため出席 した者の 職 氏 名	町 長	松 田 一 也		こ ども 課 長		山 本 賢 子		
	副 町 長	熊 本 弘 樹		農 林 課 長		大 石 顕		
	教 育 長	柴 田 昌 範		商工観光課長		佐 藤 定 行		
	総 務 課 長	平 野 裕 志		まちづくり課長		井 上 克 哉		
	企画政策課長	亀 山 博 史		定住促進課長		山 田 恵		
	財 政 課 長	吉 田 茂 喜		建 設 課 長		今 泉 雅 己		
	税 務 課 長	古 賀 満 宏		会 計 管 理 者		寺 崎 博 文		
	住 民 課 長	藤 田 和 彦		教育学習課長		井 上 信 治		
	健康増進課長	村 上 妙 子		こども課保育園長		舟 木 徳 茂		
	福 祉 課 長	戸 井 竜 二		まちづくり課図書館長		城 本 直 子		
	プラチナ社会政策課長		松 田 美 紀		建 設 課 参 事		酒 井 孝 行	
議 事 日 程		別紙のとおり						
会議に付した事件		別紙のとおり						
会 議 の 経 過		別紙のとおり						

会議に付した事件

日程第1

一般質問

- | | |
|------------|--|
| 5. 中牟田 文 明 | (1) 土地利用の現状と課題について |
| 6. 大久保 由美子 | (1) 子どもや若者の居場所について
(2) 防災士のスキルアップ支援について |
| 7. 佐々木 教 雄 | (1) 基山町財政について
(2) 特色ある学校教育の推進について |
| 8. 水 田 志 保 | (1) 植栽の管理と除草作業について
(2) 基山町内の年間行事の企画運営について |

～午前 9 時30分 開議～

○議長（末次 明君）

ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。
これより直ちに開議します。

日程第 1 一般質問

○議長（末次 明君）

日程第 1. 一般質問を議題とします。

最初に、中牟田文明議員の一般質問を行います。中牟田文明議員。

○3 番（中牟田文明君）（登壇）

おはようございます。3 番議員の中牟田文明でございます。傍聴席の皆様におかれましては、寒い中お越しいただき、誠にありがとうございます。また、いつになく大勢の方に傍聴されて、大変うれしく思っております。

今回の質問ですけれども、1 点、これからの基山町がどのようなまちづくりを進めていくのか、土地利用の現状と課題についてでございます。

基山町は、佐賀県が指定する鳥栖基山都市計画区域に指定されております。

基山町区域は、市街化区域と市街化調整区域に区分され、農村地区を守るための市街化調整区域では、家を建てるには条件があり、地権者の希望だけでは家を建てることはできません。そのため、なかなか住宅は増えませんでした。

しかし、近年、地区計画制度を利用し、市街化調整区域でも住宅開発が行われるようになり、人口の増加に貢献していると考えております。

一方、現在、第 6 次総合計画の策定を進めていますが、まちづくりの方向性として「自然と暮らしがよりよく調和した“ちょうどいい”まちなか空間を整備することで移住定住を促進する」、「豊かな自然を将来に引き継いでいく」とあります。また、共に自然と地区と市街化の調和が重要と示されております。

農地が自然かとの異論もあるかと思いますが、周辺環境の保全には重要です。10年後、20年後、基山町はどのような景観があるのか、イメージを持ちたいと思ひまして、今回、質問させてもらっております。

(1) 地区計画の住宅専用地域について(計画決定分)。

ア、実施箇所及び戸数をお示してください。

イ、工事未着工箇所の現状及び予定をお示してください。

ウ、計画を進めるに当たっての課題をお示してください。

(2)地区計画の工業地域について（計画決定分）。

ア、実施箇所をお示してください。

イ、計画決定箇所ごとの現状及び予定をお示してください。

ウ、計画を進めるに当たっての課題をお示してください。

(3)マスタープランの市街化ゾーンを推進するための施策をお示してください。

(4)マスタープランの田園環境ゾーンを維持するための施策をお示してください。

以上、1回目の質問でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（末次 明君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

皆様おはようございます。中牟田文明議員の一般質問に答弁させていただきます。

1、土地利用の現状と課題について。

(1)地区計画の住宅専用地域について（計画決定分）。

ア、実施箇所及び戸数を示せ（計画決定年度ごと）の数字ということでございますけれども、まず、市街化調整区域に住居系地区計画を決定して、新たに宅地造成を行った箇所といしましては、令和3年12月に決定した牛逢地区、そして、令和5年4月に決定した夜水、塚原地区、令和5年10月に決定した倉野地区の4か所でございます。

区画数は、計画策定時から開発許可時で変更になることがあるため、開発許可時の数で申しますと、牛逢地区が15区画、そして夜水地区が31区画、塚原地区が52区画、倉野地区が83区画となっておりますのでございます。

イ、工事未着工箇所の現状及び予定を示せということでございますが、地区計画決定を行った4か所のうち倉野地区が工事未着手となっておりますが、令和7年11月25日に佐賀県の開発許可が下りましたので、令和8年1月中旬から造成工事が始まることとなっております。

現在、地区計画策定中であります真尻地区につきましては、令和8年1月に公告縦覧を行い、4月頃決定の見込みとなっておりますのでございます。

計画策定時の区画数は151区画、マンション予定地1区画、生活利便施設1区画というふ

うになっております。

計画決定後、開発許可手続がスムーズに進んだ場合は、造成工事に入るのは令和8年9月頃になるのではないかとこのように見込んでいただいております。

ウ、計画を進めるに当たっての課題を示せということでございますが、計画策定に当たって、地権者の同意のみならず周辺住民の合意形成が重要であるというふうに考えているところでございます。

(2)地区計画の工業地域について（計画決定分）。

ア、実施箇所を示せ（計画決定年度ごと）ということでございますが、令和元年10月に黒谷地区、令和4年1月に鎮西隈地区、令和5年4月に島廻地区、令和5年10月に三川上・三川下地区を決定したところでございます。

イ、計画決定箇所ごとの現状及び予定を示せということでございますが、黒谷地区につきましては、令和3年7月に開発工事が完了しており、現在、進出事業者が自社倉庫の建設に向けて設計業者の選定を行っている状況にあります。

鎮西隈地区につきましては、令和5年12月に開発工事が完了しており、進出事業者が物流・製造を含め借主の選定を行っている、そんな状況にございます。御存じのとおり、物価高騰で建設経費が急激に上がったために、完成時の価格が決定できないという事象が起きてしまいました。結果として、これでそれが収まるまでみたいな感じで進出業者のほうを検討する時間をそこで取ったということで、こういう状況になっているということでございます。

島廻地区につきましては、現在、開発工事中で、令和8年8月頃に造成工事が完了する見込みとなっております。造成工事と並行して進出事業者が借主の選定を行っているということでございます。借主が決まれば、造成工事完成後すぐに建築着工する予定ということになっております。

ここで少しまた解説しますと、先ほど言った建設経費の高騰と、もう一つは、倉庫の場合は、いわゆる倉庫の持ち主である進出業者と、それからその倉庫を借りる借主を決定しなければいけないので、その部分でも時間がかかっているという部分もございます。

三川上・三川下地区につきましては、北側の1工区が令和6年10月、中央と南の第2・第3工区が令和7年10月に開発工事が完了しているところでございます。3区画ございますが、3区画とも異なる進出事業者が物流倉庫を建築予定でございます。

北側の区画は、既に建築工事が始まっており、かなり出来上がっており、令和8年2月末には竣工する予定でございます。

中央の区画は令和8年4月以降、南側の区画は令和8年1月頃に建築着工を予定していることになっております。

ウ、計画を進めるに当たっての課題を示せということでございますが、地権者の同意のみならず、周辺の住民の合意形成が重要であることは住居系の地区計画と同じでございますが、特に、産業系地区計画においては、計画策定期間中に起きた社会情勢、今ちょっと解説しましたけど、建築資材であったり、人件費であったり、燃料費の高騰であったり、物流業の2024年問題など、こういった社会情勢の影響を特に受けやすいというのが、産業系のほうであるというふうに考えているところでございます。

(3)マスタープランの市街化ゾーンを推進するための施策を示せということでございますが、都市計画マスタープランにおける市街地ゾーンには4つのエリアを定めております。

1つ目は、既に住宅が建ち並ぶ住宅エリアで、居住空間の環境維持と空き家等の有効活用を行うというふうなことを考えております。

2つ目は、基山駅、けやき台駅の周辺や商業施設、役場付近の商業業務エリアで、にぎわいづくりのイベントの開催等により、商業施設の維持や誘導を図ることを考えているところでございます。

3つ目は、国道3号沿線の沿道商業エリアで、空き物件等の紹介により沿道の商業施設の誘致であったり、充実、こういったものを図っているところでございます。

4つ目が、新市街地エリアでございます。こちらは住居エリアに隣接し、駅から近く利便性が高いエリアですが、市街化調整区域であるために地区計画による宅地整備を図るというふうな政策を取っているところでございます。

(4)マスタープランの田園環境ゾーンを維持するための施策を示せということでございますが、都市計画マスタープランにおける田園環境ゾーンには3つのエリアを定めております。

1つ目が農地環境エリアで、交付金や補助金により農地の維持管理、有害鳥獣対策により将来にわたって農地環境を保全していくこととしているところでございます。

この件につきましては、昨日の天本議員のときにその詳細を御回答させていただいたというふうに思っております。

2つ目は集落を含む農地集落エリアで、交付金等による農地の適正な維持管理を図りつつ、

50戸連たん制度等の運用による集落機能の維持・活性化を図ることというふうなことにしているところでございます。

それから3つ目が、比較的平たん部の6次産業化推進エリアで、農産物加工の工場や販売所、農業用施設等の立地推進により活性化を図るというふうな計画を立てているところでございます。

以上で1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（末次 明君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

(1)で地区計画の住宅系の専用区域について回答いただいたところでございます。

私、都市計画を担当したこともなく、ほぼ素人でございます。教えてもらうことも多いかと思いますけれども、よろしくお願いいたします。

ここでは知っていることといえば、鳥栖市と基山町で計画区域があり、調整区域については分家住宅など限られたものしか建てられない。それと、県の線引きの見直しがあったとき、鳥栖市のほうが人口が増えているので、市街化区域を鳥栖市のほうに持って行かれているという話も聞いたことがあります。また、すみません、鳥栖市の市街化区域については、都市計画税のほうが課税されてある。その程度しか私は知らないところでございます。

そこで、ちょっとまずお聞きしたいと思いますけれども、令和3年度に牛逢地区ですかね、ここから住宅系の地区計画始まっているようにちょっと感じたんですけれども、この地区計画の制度、これは大体いつから始まっているんですかね。

○議長（末次 明君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

地区計画の制度につきましては、国のほうでもともと定められておりました制度で、令和3年よりも昔から、はっきりちょっと昭和何年というところまでは記憶しておりませんが、以前からある制度です。

今回、町長のほうの1答目でお答えしたのにつきましては、令和3年の牛逢地区が上がっておりますが、基山町では、昭和63年に白坂地区——けやき台の南側、下のほうになりますが、そちらのほうは既におうちが建ち並んでいたんですけれども、そこに新しいルール

をつくるということで地区計画を設定したという経緯はございます。

今回、町長のほうに答弁いただいているものは、新しく宅地造成を行った地区ということで答弁いただいておりますが、基山町では昭和63年の白坂地区の地区計画が一番早い地区計画になっております。

○議長（末次 明君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

そうですね。私が昭和61年、役所のほうに来ましたので、そのときにたしか白坂地区は地区計画だったよなということは感じておりました。その間、もうそこそこ三十何年ぐらい、地区計画という、この制度を使って開発はされてこなかったんですけども、その期間は、基山町の人口も、それからけやき台から伸びてきて、それから1万9,000人ちょっとぐらいから、またじわっと下がってきたして、ここ10年ぐらい、若干、人口のほう伸びてきたというふうな状況なんですけれども、その間、何で地区計画を利用しながら、今回のような開発をしてこなかったという経緯みたいなものもあるんですかね。

それとも、見方によっては職員の怠慢があったんかなというところも、ちょっと感じたところがあったんですけど、そこら辺の地区計画が新たにまた出てきたという経緯を、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（末次 明君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

今議員おっしゃられたとおり、団地の造成、民間事業者による大型団地の造成がずっと続いておりまして、平成11年ぐらいまではずっと基山町の人口が伸びていたような状況です。

その間は、市街化区域内を整備するという形でずっと人口が伸びていたんですけども、もうある程度、市街化区域内の開発が進んで、それから先は市街化区域内で大きく開発できる場所がなくなったというような状況です。

以前は、市街化区域の拡大をずっと県のほうにお願いしておりまして、市街化区域を拡大して住宅整備をやりたいということで、ずっと協議をしていた経緯がございます。

ただし、市街化区域の拡大というのが、先ほど一番最初に言われたとおり、鳥栖市と基山町の都市計画になっておりますので、基山町の希望だけで拡大してもらえるものではなく、

あと、市街化区域内に残存農地がまだ残っているので、そこがなくなってからじゃないと拡大はできませんというような県のほうの御意見もありましたので、なかなか市街化区域の拡大に結びつかず、その間、住宅整備がちょっと進んでいなかったというふうなところがあります。

それがあまりにも進まないで、平成28年とかから、県のほうに積極的にどうにかして住宅整備をさせてほしいという形で話を進めに行きまして、地区計画というような制度で住宅開発をやりたいけど、いいですかというような協議をしたような経緯がございます。

ですので、決して住宅整備をやらなくていいやと思っていたわけではなく、市街化区域拡大によって住宅整備をやりたいんですけども、それができなかったのも、地区計画にシフトチェンジしたというような経緯がございます。

○議長（末次 明君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

1点だけ、今のほうに付け加えさせていただきます。

今のは供給側の話なんですけれども、いわゆる需要側ですね、基山町に住宅を建てて、それが売れるかどうかというのが、正直、私が12年前に副町長で来たときには、まだ、今に比べるとはるかにそういうものが少なかったですね。なぜかという、春日市とか、大野城市とか、筑紫野市にやっと住宅が建ち始めた、そういう時代でございました。それが、大体10年前ぐらいから潮目が変わってきて、基山町に住宅を造ったら結構いけるみたいな感じになったので、別に昔の職員の方々を弁護するわけではございませんが、その前までは、あまりそういう住宅に対してのニーズが薄かったというのも大きな原因で、最近すごくいいのは、そのニーズが生まれてきている。ただし、これがいつまで続くかというのも、また流れですから分かりませんので、今のうちにきちんとそこを整備してやっていこうというのが今の状況かというふうに考えております。

○議長（末次 明君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

ありがとうございます。大体、その流れというのが分かりました。

町長も若干言われましたけれども、私も今、基山町が住宅バブル、バブルはいつかはじけ

るようなぐらゐの感覚は持っていましたので、今までの経緯、今地区計画を進めているというところが分かって、説明いただきありがとうございます。

それで、住宅系の地区計画の決定をして住宅が建っているところが、令和3年度のつくし整形外科の牛逢地区、ちびはる認定こども園付近の夜水、それと御仮殿の北側の塚原地区ですけれども、その3か所で98区画、住宅が建っていると思うんですけど、入居状況はどんな状況ですか。

○議長（末次 明君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

牛逢地区の15区画につきましては、全て、もう住宅が建ち並び、入居されている状況です。

夜水地区につきましては、販売を2回に分けて販売されるということでしたので、前半の第1期の販売は全て完売で、後半の分が今ちょうど売り出して、住宅を建てているというような状況だと聞いております。

塚原地区につきましては、52区画、今ちょうど販売中で、住宅の建築もかなり進んでいると聞いております。こちらの地区につきましても、一応、住宅メーカーのほうで全て区画はもう購入済みで、今から家が建ち始めるようなところもあるというふうに聞いております。

○議長（末次 明君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

ほぼほぼ売行きは順調だというところで感じたところでございますけれども、今住宅のほう非常に高騰していると思うんですよ。高島団地で今まで1軒建っていたところを2区画に分けて2軒。その1軒が4,000万円で売りに出されていたんじゃないかなと思いますし、それもちょっと売れています。塚原地区でも1軒当たり大体6,000万円ぐらいで売り出して、それが売れているという話も聞いております。基山町で住宅開発が増えて、売れている。その理由はどうお考えですか。

○議長（末次 明君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

先ほど町長から答弁ございましたように、福岡県域の大体住宅のほうで飽和状態というか、

高くなったというか、福岡県内よりもやはり基山町のほうが少し安く買えるのではないかと
というようなことはあるかと思います。

あとは、基山町の利便性と、あとは、子育て支援等の行政の支援がいいというふうに聞きました
というような御意見もいただいておりますので、周辺環境プラス基山町の支援により
人気があるというか、ニーズが高いのではないかと感じております。

○議長（末次 明君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

ほぼほぼ私の考えと一緒になんですけど、やはり福岡市周辺のところは、やっぱり資材高騰
もありますので、住宅自体が建てづらくなっていますというところと、やはり基山町は駅前
周辺、まだ開発できる箇所が多数あると思いますし、鹿児島本線沿いの駅周辺を見てみます
と、やはり駅周辺に住宅として使えるような用地が残っているところというのは、ほぼほぼ
ないんじゃないかなと思っています。

そこでお聞きしたいんですけれども、住宅系の地区計画の業者ですね、これにつきましては
は、どのような感じで業者のほうを選定されているんですかね。そこら辺ちょっとお聞きし
ます。

○議長（末次 明君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

地区計画につきましては、町のほうで業者を選定して――開発の業者ということでよろし
いんですかね。町のほうで開発業者を選定しているということはございません。地権者の方と
開発業者の方が話をされて、まとまったところで開発業者の方から町のほうに地区計画をや
りたいというような申請がございますので、町のほうで事前にこの業者に、ここの地区を
やってくださいというようなお願いをしたような経緯はございません。

○議長（末次 明君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

そしたら、町のほうで、ここら辺に開発できるような土地があるよとかいうのは、PR、
そういうのはしていないということですかね。

○議長（末次 明君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

令和5年のマスタープランの改訂、マスタープランを新しくつくって以降は、マスタープランの新市街地エリアになっているところは、基本的に町としては住宅になっていいと思って、新市街地エリアになっているところになりますので、そちらをお示ししているような形になります。

令和5年マスタープランの改定前につきましては、事業者のほうから具体的に、ここはできますかというような相談があっておりましたので、そのときに、このエリアはうちとしてもやりたいですとか、そういうような形をしておりましたので、積極的にここをやってくださいというような町のほうからお願いはしてはいないと思います。

○議長（末次 明君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

業者のほうが独自でホームページ等を見ながら調べて、町のほうに問合せをしてくる、そして話が進んでいくみたいな感じの流れになっているということですよ。

今が基山町、チャンスじゃないかなと思うんですけれども、宅地化を進めていくためにですね。町のほうからアピール、PR等を開発の業者等に積極的にやるという考えはありませんか。

○議長（末次 明君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

マスタープランを新しく令和5年に改定しまして以降は、こちらのエリアはできますというふうに町のほうからも積極的にPRができるような状態です。

先日、ちょっと話変わりますが、50戸連たんを基山町が新しく始めましたが、そのときは、今まで基山町で開発実績がある住宅の事業者を集めまして、このエリアはできますので、皆さん積極的にお願いしますというような説明会を開催しております。

マスタープランの改定後は、具体的に開発の事業者を集めて、このエリアは開発ができますというような説明会は恐らくやっていなかったと思いますので、何かの機会に併せてにな

るかと思いますが、積極的にPRをしていきたいと思っております。

○議長（末次 明君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

分かりました。

イのほうに移ります。

工事未着工箇所の状況についてお聞きしております。

セブンイレブン西側の倉野地区が令和8年1月中旬ぐらいから造成予定、また、地区計画策定中の向平原の東側ですね、役場の下の方ですけど、真尻地区は令和8年の9月からの造成を見込んでいるということですけど、今まで、一番多い区画で151区画。これは真尻になりますよね、151区画。マンションが1区画、生活利便施設1区画なんですけれども、この生活利便施設1区画ありますけど、これは何の施設になりますか。

○議長（末次 明君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

こちらの生活利便施設につきましては、現時点ではドラッグストアと喫茶店を予定されております。

○議長（末次 明君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

以前、医療機関が来るという話もあったんですけども、その辺はどうなんですか。

○議長（末次 明君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

医療機関につきましては、住宅の151区画の中の1区画を所有されている個人の方が病院をやりたいというような御相談を受けておりましたので、こちらの生活利便施設の1区画の中ではなくて、住宅のほうの151区画の中の1区画が、そういった病院として検討されているところです。

○議長（末次 明君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

うれしく思います。ぜひ医療機関のほうは来てもらいたいと思っております。

以前もちょっとお話ししたので、町内の医師の方も高齢化してきて、ここ10年ぐらいで廃業される方も出てくるんじゃないかと思っております。だから、町のほうもまだこれから高齢化が進んでいきますので、やっぱり町内に移動もありますので、医療機関があったがいいと思いますので、積極的に医療機関の受入れを行ってもらいたいと思います。

それでちょっとお聞きしますんですけれども、ここの真尻地区、造成されて入居が始まるのは、まだ先のこと、令和10年以降だとは思うんですけれども、保育所並びに学校の受入れのほうは問題ないんでしょうかね。ちょっと心配に、一気に同じ年代が伸びてくるんじゃないかなと思っていますので、そこら辺はどうお考えでございましょうか。

○議長（末次 明君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

地区計画による開発になりますと、おっしゃられたように、住居系の同じ年代の方が一気に入るような状況になっております。今まで4か所地区計画をしておりますが、その事業者からの相談等あったときに、関係課には、こういう状況ですという情報共有をしております。

真尻地区につきましても、ようやく造成の時期等のめどが立ってきた状況になりますので、今から、また関係課には情報共有して、ただ、こちら区画数が多いので、何工区かに分けて造成されることになるかと思います。その辺りも事業者のほうに確認して、分かり次第、関係課と情報共有して、対応していきたいと考えております。

○議長（末次 明君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

どっちにしろ保育所の問題とか学校の問題、全部受入れなければいけなくなってくるだろうとは、そりゃもう受ける義務もあると思うんですよね。教育長どんなですかね。下手すると校区分けの話、そこまで進んでくると思うんですけど、どうお考えですか。

○議長（末次 明君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

来年の小学校の状況を見ますと、基山小学校は3学級に学級減の見込みになりつつあります。そういったところを考えますと、その151区画が入っても基山小学校は800人を超えるようなことはないというふうに考えておりますので、今のゼロ歳児から4歳児等を見ますと、そんなに多くないんですよ。ゼロ歳児が4月1日現在で126人しかいませんので、これは両方——若基小校区と基山小校区を合わせた数ですので、やっぱり180人ぐらいいるのが小学生理想かと思っておりますので、そういった点から考えると、今後、開発によって現状が維持できるような形になるんじゃないかというふうに考えております。

○議長（末次 明君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

小学校の話なんですけれども、全体で見ていくよりも、今回の補正の中でもありましたけれども、特別支援学級関係ですかね。今回も大幅な障がい関係の補正予算も出ていますけれども、そちらのほうの特別支援学級、そっちのほうがちょっと心配なんですけど、そこら辺の対応も今のところ問題ないと考えてあるということによろしいでしょうか。

○議長（末次 明君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

不透明なところでありますけれども、国の方針並びに県の方針として、特別支援学級の在籍に関して、通常学級で学習できるのに特別支援に入っているというふうなところについては、適正にするようにというふうな指導がっております。

そういった関係もあって、今年度の教育支援委員会、この前、来年度の就学をどちらにするかということで判定会議等したんですけれども、特別支援学級に今までいたお子さんが通常に戻る、あるいは通級指導教室になるというお子さんも一定数おられます。

そういったところから来年度の特別支援学級も若干減るんですよ。その分、通級指導教室を基山小学校は1学級増やして、若基小学校についても、今まで通級の先生が若基小学校に行くというふうになっていましたけれども、若基小学校にも1学級できるというふうになっています。

そういったところで、ちょっと特別支援学級も今まですごく増加していましたけれども、

若干抑える傾向にありますので、今までのように右肩上がりに上っていくという感じにはならないというふうには考えております。

○議長（末次 明君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

分かりました。それでしたら、指導なりで普通のほうに戻っていったる方も多くなっているということなので、問題はないだろうということで考えてあるということですね。

そしたら、ウのほうに移ります。

課題についてお聞きしておりますけれども、地権者の同意のみならず周辺住民の合意形成が重要だということですが、ここについてももう少し詳しく説明いただけますか。

○議長（末次 明君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

こちらにつきましては、地権者の方はもちろん同意されて、地区計画を進めておりますが、その開発によって周辺住民の方にも影響が出るのが考えられます。例えば、住宅系ですと、住宅がたくさん建ち並ぶと、そこから車の出入りが増えるであつたり、交通の状況が変わったりします。また、今まで田畑だったところが住宅になりますと、幾ら調整池を造っても雨水の貯留関係が今までとは変わるので、周辺の方も不安に思われたりすることがあるかと思っておりますので、そういったことを具体的に対応できるように丁寧に説明していくことが必要だと考えております。

○議長（末次 明君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

そこで、ちょっとお伺いするんですけれども、この開発を行う場合、法制度に周辺住民の合意、これは必須になっているんですか。

○議長（末次 明君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

周辺住民の合意といって、個別に印鑑をもらったりとかいうようなことはございませんが、

周辺住民の合意を取るようにするというのは地区計画の運用基準にも記載しておりますので、個別具体的な同意といって印鑑までは要らないんですけれども、計画を立てる段階で周辺住民の合意を取るようにという形にはしております。

○議長（末次 明君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

その周辺住民の合意というのは、町が取るべきものなんですかね、それとも業者が取るべきものか。条件関係になってくると業者がするのかなというのが一般的な考えじゃないかなと思うんですけど、そこはどうなっていますか。

○議長（末次 明君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

計画策定の一番最初の段階、地権者の方と事業者が話をされる段階では、事業者のほうに、周辺の方にもこの計画があることを周知してくださいという形で町のほうはお願いしております。

具体的に計画の策定になりますと、町のほうが計画を策定することになりますので、計画策定段階になりましたら、町のほうが周辺住民の方に説明をして、同意をいただく、合意をいただくような形になっております。

○議長（末次 明君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

そしたら、やっぱり町のほうが周辺住民の合意を取っていかなければならないということですね。分かりました。

そしたら、やっぱり町が率先して住民説明会等を丁寧に行っていくながら合意形成を行っていくということですね。丁寧な説明のほうをよろしくお願いいたします。

(2)の地区計画の工業地域についてに移ってきたいと思います。

アの実施箇所についてです。

実施箇所ですけれども、令和元年から黒谷地区、鎮西隈地区、県道17号線沿いと7区の島廻、三川上・三川下地区の4か所です。

イで現状と今後の予定を聞いておりますけれども、順調に進んでいるようにうかがえます。

ここでちょっとお聞きしたいんですけれども、基山町企業立地促進等に関する条例、それと同規則において規定されている奨励金及び補助金が、令和3年に開発工事は終わりました黒谷地区には支払われているかどうか、教えてください。

○議長（末次 明君）

佐藤商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤定行君）

黒谷地区の事業者には奨励金のほうについては支払われておりません。

○議長（末次 明君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

順調に工場のほうが建設されたら、これに該当するようになるんですか。

○議長（末次 明君）

佐藤商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤定行君）

奨励措置についてはいろんな要件等がありますので、要件に該当した場合は対象となりますが、「新たに工場等用地を町内に取得し、取得した日から5年以内」という要件もあります。ただ、これについては「特例対象者で対象事業であること。」という規定もあります。

これについては、佐賀県の佐賀県企業立地の促進に関する条例の規定ですので、これに該当する場合については、その対象の事業ですね、そういった業種等によって5年とかがなかったり、5年、要件がない場合の対象事業者もありますので、必ずしも支払われたり、支払われないということではありません。いろんな業種によっていろいろ違うと思います。

○議長（末次 明君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

なかなかちょっと分かりづらいんですけれども、いろいろ社会情勢によって、先ほども説明ありましたけれども、建築が遅れたというところもあるので、この奨励金の該当条件、ちょっと読ませてもらったんですが、なかなか難しい制度みたいだったので、具体的に自分で把握することがちょっと難しかったので、お聞きしたんですけれども、ちょっと聞いてみ

ますと、何かこのままもし順調に、令和３年やったかな、黒谷地区のほうに工場ができたと思いますよね。選定ができて、ここ一、二年後。土地購入から５年はたっていますよね。５年以上ですね。その場合、従業員の分はのけるとして、建設したこと、建設費等に対する固定資産税の税金分を、たしか何年間か補助していくような感じになるかと思うんですけど、もしここ一、二年のうちに工場のほうが建ったらば、その制度は使えるんですか。

○議長（末次 明君）

佐藤商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤定行君）

これはその建った要件に該当するいろんな業種がありますので、もしそれに該当すれば、基山町の基山町企業立地促進等に関する条例と佐賀県の佐賀県企業立地の促進に関する条例、それにその職種が該当すれば奨励金も該当するかなとは思いますが、もしその業種自体が該当しないような業種ですね、そういったとになれば、５年以内というのもありますので、該当しない場合もあると思います。やっぱり建てられる業種ですね、そういうのによって変わってくると思います。まだ、どういう業種が建てられるかも分かっておりませんので、その辺はちょっとどちらになるか、分からないと思います。

○議長（末次 明君）

中牟田議員。

○３番（中牟田文明君）

分かりました。具体的に決まらなければ分からないということですね。

一番ちょっと心配したのは、これは、もしその土地を転売されて、ほかの事業所が来ますよね、転売されて。その場合に、また地元の説明会、条件、まだ水等の排出やらも変わってくるだろうし、そういう条件的なところの交渉はできるのかどうか。地元が、それで新しく来た事業所に対して同意できるのかどうか。そこら辺の説明、条件、住民からの意見がそこに企業に通るかどうかですね、そこら辺は大丈夫なんですかね。

○議長（末次 明君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

黒谷地区につきましては、地区計画の際と、あと、開発の前に地元説明会をしております。ただし、こちら書いておりますとおり、令和３年頃に説明会をして、それから大分間が

たっております。実際、建築の前にはもう一度説明会をしていただくように、現状の事業者にはお願いをしているところですが、もしそれが転売されて違う方になった場合は、もちろん転売された方、新しく買われた事業者にも、建築予定の建物であつたりの説明をお願いするようにしております。

○議長（末次 明君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

そしたら、今の仮定で転売という言葉を使つたんですが、地区計画で開発したところも転売はできますね、逆に言うならば。そうですね。

○議長（末次 明君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

黒谷地区の地区計画におきましては、工場地域に建てられるものは建てていいですよというような計画になっておりますので、それに合致するようなところであれば計画上問題ないと考えております。

○議長（末次 明君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

分かりました。

次に、産業系地区計画するに当たつての課題を聞いております。

住居系と同じで周辺住民との合意形成、それと物価高の社会情勢等、回答されております。

順調に進んでいると思います。まだまだ予断を許さないところはあるかと思いますが、何か問題があれば教えていただきたいと思います。

○議長（末次 明君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

住居系のところでも、ちょっと答弁させていただいたんですけれども、こちらのほうも、今度は普通乗用車ではなく、物流企業となりますと大型トラック等の出入りが増えることとなりますので、周辺、その地域だけではなく、広く言えば、国道3号やバイパス、県道等

まで、町内全域にまで少し影響が及ぶようなことがございますので、その辺りは進出する事業者と協議をしながら、町内の交通状況についても整理をしていく必要があると考えております。

○議長（末次 明君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

事業系になってくると、やっぱりその影響の範囲が大きいというところがやっぱりこれからの問題だということで、真摯に受け止めてあるということですよ。これからは事業系の地区計画を進めていくに当たっては、やっぱりそこら辺重要になってくるかとも思います。

17号線周辺が、地区計画、事業系がちょっと増えてきているみたいなのところもありますし、ニーズも、多分17号線、もう国道3号沿いは、ほぼほぼ周辺、基山町だけじゃないですけど、工業団地等も流通関係増えてきておりますので、そうなってくると、やはり17号線、山を削って、そういうふうな開発もこれからは増えてくるんじゃないかなというところも、ちょっと若干考えているところもあるんですよ。

そうなってくるとやはり周辺、地元との合意形成ですかね、そういうところも、やっぱり非常に重要になってくると思います。真摯に、町のためになることであれば頑張ってもらいたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

ここでひとつ町長のほうに聞きたいと思います。

先ほど、17号線沿いですね、そこら辺にやはり事業系の地区計画が増えてきている。そして、基山町の国道3号から下のほうが一応工場団地等があったんですけども、もう今のところ基山町にもう工場事業ですね、そういうところが、ほぼほぼ用地としてないみたいな状態なんですけれども、これから先、工場団地、そういうふうな計画をしていくというお考えはないんですかね。

○議長（末次 明君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、おっしゃるように、土地が大分なくなってきています。市街化区域はもうほとんど、ああいいうJA全農ミートフーズなんかを造ったので、大概なくなっていましたね。

それで、あと少し国道3号沿いに少しだけ市街化区域がまだ残っていますが、そこは造

成しなければいけないようなところなので、そのままぱっと建てられるような話ではないので。

今ずっと地区計画でやり続けてきましたけれども、これは前もどなたかの一般質問のところで答えたんですけれども、まず団地を造って、それからというやり方もあるんじゃないかということで、そういう検討も今しているところでございます、そうなってくると、やはりうちで今産業用地として使われている辺りの周辺がその有力な地域になるかなとは思っていますけれども、まだ、そこまで手が回っていない状況なので、今後、そういったことも含めて考えていかなければいけないかなというふうに思っております。

○議長（末次 明君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

ありがとうございます。

やっぱり工業団地も税金等、財源等の話にもなりますけど、まだまだ工業団地として使えるような用地があるんじゃないかなというところも考えております。

そうですね。農村地域等も、次のお話にもなってくるんですけれども、農村地区を守っていくことになるかと思うんですよね。そこに土地利用として工業、事業所ですね、そういう感じを置いていくのも、ある程度考えていかないと、市街化区域のほうは、だんだん地区計画で増えていっていますけれども、ある程度のところで止まっていくと思いますし、いろいろ話を聞きますと、あと、農業というのは、ほぼほぼボランティアに近いような趣味の世界に今なってきているんじゃないかなと。その中で、担い手がない、耕作放棄地になる非常に可能性が高いんじゃないかなということもありますし、その部分を、農地は個人の財産ではありますけれども、ある程度の売買できるような形を取っていくべきじゃないかなというところは考えておりますので、工業団地等も含めた、その事業系の地区計画もある程度は認めていくもんじゃないかなと思っております。

じゃ、全然これは違うお話なんですけど、次、(3)のマスタープランの市街化ゾーンについてちょっと移っていきたいと思います。

市街化ゾーンの施策をお答えいただいております。

ここでの施策は、新市街地エリアの地区計画により順調に来ているように思います。

新市街地エリアで今ちょっと思っておるんですけれども、夜水地区の西側の線引き、町道

金丸線かなと思いますが、そうでしょうかね、その線引きをされてあるところは。

○議長（末次 明君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

新市街地エリアと農村エリアの分けている場所は、金丸線になります。

○議長（末次 明君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

やっぱり金丸線ですね。そこで分けているのかなと思いますけど、金丸線自体は、たしか車の離合はできないんじゃないかなと思うんですけど、そうですかね、今現状も。

○議長（末次 明君）

酒井建設課参事。

○建設課参事（酒井孝行君）

金丸線には、一応離合できる場所が2か所あります。

○議長（末次 明君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

離合できる場所ですね。一般的に言ったら、もうそのまま離合できるというふうな道路じゃないということですよね。

新市街地ゾーン内に、内というか、その線引きされたところですので、一般的に、道路自体も改良されて、離合できるような感じに道路改良をするべきじゃないかなと思っていますけれども、そこはどうですか。

○議長（末次 明君）

酒井建設課参事。

○建設課参事（酒井孝行君）

こちらは新市街地エリア、地区計画で進めていく区域ですので、基本的には地区計画事業者によって道路の整備も一緒に行っていただきたいと思います。

○議長（末次 明君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

それがやっぱりできますかね。業者のほうにお願いしてやってもらうということが可能かどうか、お願いします。

○議長（末次 明君）

酒井建設課参事。

○建設課参事（酒井孝行君）

現在、夜水の開発においては、そういった状況で拡張をさせていただいております。

○議長（末次 明君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

夜水の付近ですね。まだまだ先の金丸まで、この新市街地ゾーンになっていますけれども、ここは生活道路でもあると思うんですよ。今、町のほうとして道路改良工事は行われていますか。

○議長（末次 明君）

酒井建設課参事。

○建設課参事（酒井孝行君）

現在、道路改良工事を行っている箇所については、八ツ並線を行っております。

○議長（末次 明君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

幹線部分じゃなくて、生活道路の部分です。

○議長（末次 明君）

酒井建設課参事。

○建設課参事（酒井孝行君）

生活道路については、正応寺村中線を行っております。

○議長（末次 明君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

それに対しての地元に対する条件的なものはありますか。

○議長（末次 明君）

酒井建設課参事。

○建設課参事（酒井孝行君）

地元からの要望がありまして、地元の協力ですね、生活道路ですので、用地等、そういった隣接するところの用地関係の話をさせていただいて、そこがまとまれば寄附をもらってから拡幅を行っている状況です。

○議長（末次 明君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

それは、多分昔から、寄附をもらわなければその地区の道路改良を行わない。本当にそれでいいのかなと私は今考えております。たしか私が入った頃から、もう六十何年、昔からそのやり方です。そこら辺の考え方を変える、用買をして、道路改良をこちらから行っていく、そういう考えはありませんか。

○議長（末次 明君）

酒井建設課参事。

○建設課参事（酒井孝行君）

幹線道路とかの改良については、そういった用地買収を行って計画していておりますので、あと、市街化調整区域等の生活道路については、やはり今までどおり、地元からの要望、地元の協力でもって計画を進めていくような形になると考えております。

○議長（末次 明君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

今回のマスタープランの質問に入る前に調べている中で、非常にこれは難しい問題だよなということを感じました。

農地の話ですね。農地は環境保全——環境保全というか、市街化区域のほうは地区計画でだんだん増えてきていますが、その裏が農地だったとして、その部分が耕作放棄地になって草ぼうぼう、そんな状態もつくりたくありませんし、農地を守っていくことが非常に重要なところを考えています。

その中でちょっと考えたんですけれども、その点、農地を守ってあるのは農村集落——こ

ういう言い方はちょっとどうかと思うんですけども、その集落の方なんですよね。そこに甘えてやってきている。それに一生懸命、お金も時給10円という話もちよっとありましたんですけども、頑張ってやってきてある。その人たちに何か報いる必要があるんじゃないかなということを考えたんですよ。そしたら、やはり農村地区、集落への生活道路、ここの改善自体は、町は積極的にやっていくべきじゃないかなということをちょっと考えました。

道路の改修自体は、これはもう50年以上、ちゃんと1回改修すれば、50年以上は絶対もっていきますし、生活環境も変わってくると思います。そこら辺の道路改良、農村集落の道路改良、そこを積極的に町としてやっていくお考えはないですか。

○議長（末次 明君）

今泉建設課長。

○建設課長（今泉雅己君）

たくさんの地域ございますので、ある程度、ちょっと考え方を絞らないといけないと思うんですが、例えば、今、金丸線のお話が出たんですけども、金丸線、実は私、家が近くて、生活道路で使っているんですけども、地元の方にしては、広げることを嫌がる方もいらっしゃるんですね。なぜかという、広がると抜け道になってしまうと。今まさに困っていないので、このままでいい。もちろん舗装面等はきれいにさせていただきたいというのはございますので、そういった地域の実情をきちんと把握をして、拡幅が必要になってくれば、それは当然、町として拡幅をする必要があると思いますけれども、どこでもかしこ広げていくという考え方は、今の時点では持っていないところでございます。

○議長（末次 明君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

どこもかしこもとは思っておりません。まず、地元の意向をこちらから聞いて、拡幅したいという、ここら辺を直してほしいというところの意見を聞いて、できるのであれば、町が率先して、そういうのを地元の集落のほうに聞いてもらって、生活道路の保全、環境を改善していってもらいたいと思うんですけど、そこら辺はどうですか。

○議長（末次 明君）

今泉建設課長。

○建設課長（今泉雅己君）

再三のお話になりますけれども、当然、町道の認定の基準がございます。4メートルに満たないような道路については、ある程度積極的な関与というのも当然、必要になってくるかと思えますけれども、町道認定を議会の議決でしていただいて、4メートルを超えるような道路については、今までどおり、現状の維持をきちんと大前提に行っていくというのが基本的な考え方だというふうには思っております。

○議長（末次 明君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

ここのマスタープランのゾーンのお話ですけれども、やはりキーポイントになってくるのは田園環境ゾーンの在り方、昨日からも重松議員と天本議員の中で、農家の方の御苦勞、非常にここの部分をしっかりこれからはやっていかないと、いいまちづくりですね、「山地や農地等の豊かな緑を守りながら、それらと調和のとれたコンパクトで利便性の高い快適な市街地づくり」、これはできていけないと思うんですよ。

いろいろ農産物加工場の話とか出ていますけれども、本当にそれで守っていけるのかというのを本当に疑問に思います。やっぱりその部分をちゃんとしていかないと、このマスタープランがしっかり機能しないと思っておりますので、この農村地区の環境保全ですかね、そこら辺にこれから力を入れていって、緑を守るというか、農地を守るというか、基山町の環境を守っていただきたいと思います。

ここの具体的なところは、私もちょっと非常に難しい問題なので、出てきませんでした。

ただ、農地を守っていく、絶対それは基山町の環境全体を守っていくことになりますので、そこら辺はよろしくお願ひしたいと思います。

それで、私のほうの一般質問を終わります。どうもありがとうございます。

○議長（末次 明君）

以上で中牟田文明議員の一般質問を終わります。

ここで10時50分まで休憩します。

～午前10時36分 休憩～

～午前10時50分 再開～

○議長（末次 明君）

休憩中の会議を再開します。

次に、大久保由美子議員の一般質問を行います。大久保由美子議員。

○ 8 番（大久保由美子君）（登壇）

皆様こんにちは。8番議員の大久保由美子でございます。傍聴にお見えの皆様には、今年もいよいよ師走を迎え、冷たい風が身に染みてまいりました。何かと御多用のところへ傍聴へお越しいただき誠にありがとうございます。どうぞ最後までお付き合いのほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、質問事項を2つ通告しておりますので、早速始めてまいります。

質問事項1は、子どもや若者の居場所について質問します。

質問の要旨として、基山町議会は主権者教育の一環として基山中学校の協力により中学生議会を今年も10月4日に開催しました。生徒たちが作成した議案には昨年に引き続き、誰もが利用できる自習室や交流の場、フリースペース等の設置条例を提案しました。

そこで、多様な子どもや若者の居場所について児童館、児童センターや青少年センターを含め、当事者のニーズを捉え、思いに応えるべく、本町の考えを質問いたします。

具体的な質問としては、(1)子どもや若者の居場所について。

ア、町内の子どもや若者が気軽に利用できる居場所をお示してください。

イ、児童館・児童センターや青少年センターはどのような施設か、お示してください。

ウ、子どもや若者の居場所について、町の見解をお示してください。

エ、既存施設を利用した、子どもや若者の居場所の設置・導入のお考えをお示してください。

(2)子どもの第三の居場所について。

ア、子どもの第三の居場所が必要な趣旨とその目的をお示してください。

イ、子どもの第三の居場所に対する取組の考えをお示してください。

次に、質問事項2は、防災士のスキルアップ支援について質問します。

質問の要旨として、毎年、佐賀県地域防災リーダー養成講座が開催され、自主防災組織の地域防災活動の体制確立や充実・拡充等を目的に県内市町から受講者が参加しています。講座受講後は任意により防災士取得試験を受けられます。本町も養成講座受講者を毎年募集されていることから、防災士の取得者は年々増えていると考えます。

そこで、防災士のスキルアップについての知識や技能研さん、防災意識の普及・啓発等の活動支援について質問します。

具体的な質問として、(1)防災士制度の目的と役割をお示してください。

(2)本町の防災士取得者の人数をお示してください。

(3)本町が開催する防災士のスキルアップにつながる研修会の計画はないのか、お示してください。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（末次 明君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

大久保由美子議員の一般質問に答弁させていただきます。

1、子どもや若者の居場所について。

(1)子どもや若者の居場所について。

ア、町内の子どもや若者が気軽に利用できる居場所を示せということでございますけれども、居場所とは、単に子どもや若者が過ごす物理的な場所だけではなく、安心して自分らしくいられる心理的な環境や関係性等の意味合いも含まれますが、ここでは主に家庭や学校のほかに、気軽に利用できる本町の場所や施設、事業についてお答えしたいというふうに思います。

子どもや若者の年齢や一人一人の背景によって違いがあると思いますが、町有施設では、まずは基山っ子みらい館、それから、多世代交流センター憩の家、そして、福祉交流館、さらに、基山町立の図書館、それから、まいる一む、それから、まちなか公民館などがあります。また、屋外施設では、基山町の総合公園や中央公園、町内各所の都市公園や小規模児童公園などがあるところでございます。

以上が行政のものなのですが、行政以外でもJR基山駅近くのフューチャーセンターラボ、そして、JRけやき台駅前のSGK交流プラザ、さらには一般社団法人のここてらすが運営するこども食堂などが挙げられるというふうに思います。また、学習塾や習い事が居場所の一つとなるようなこともあるのではと思っております。

さらに本町では、小学生を対象に子どもの居場所づくり教室を開催したり、青少年健全育成の観点から、主に高学年児童を対象に夏期研修登山やふれあい合宿、少年の主張大会等の事業も実施しているところでございます。

イ、児童館・児童センターや青少年センターはどのような施設か示せということでございますが、児童館は、児童福祉法第40条に規定する児童厚生施設の一つで、地域において児童

に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、また情操を豊かにすることを目的とする施設でございます。児童館の対象は18歳未満の全ての児童ですが、幾つかの種別があり、設置件数が多い代表的な施設として、小型児童館と児童センターというものがあります。

そのうち小型児童館は、特に低学年や留守家庭児童を対象にしており、建物には集会室、遊戯室、図書室及び事務室のほか、必要に応じて相談室や創作活動室、児童クラブ室等が設置された施設でございます。

次に、児童センターは、特に運動に欠ける幼児や低学年の児童を対象にする施設や、中学生や高校生を対象にする施設がありますが、それぞれ小型児童館の機能に加えて、児童の体力増進指導の機能を有する施設や、スタジオ、アトリエ、喫茶室など中高生を育成するための設備、社会参加活動の拠点として活用するための設備を備えた施設でございます。

一方、青少年センターは、直接規定する法律はありませんが、青少年健全育成条例などの条例等により、青少年育成センター、青少年指導センター、青少年相談センターなど地域の活動内容に応じて様々な名称で呼ばれています。いじめや不登校、非行少年の早期発見、早期補導、継続相談指導等を行うことを目的にしているところが多いというふうに考えております。

ウ、子どもや若者の居場所について、町の見解を示せということでございますが、子どもや若者が自己肯定感を持ち、安心して自分らしく過ごせる居場所は、一番は家庭であってほしいというふうに考えております。ただ、そうならないケースも非常に多いので、本町では子どもや若者の基盤となる子育て家庭が孤立化しないよう、これまでも子育て支援を政策の柱に掲げ、様々な取組を進めてきました。多様な背景を持つ子どもや若者がそれぞれの自分の居場所を見つけるために、行政だけではなく、学校や地域団体、民間等との連携を図りながら、地域全体で支えていく必要があるのではないかと考えております。

エ、既存施設を利用した、子どもや若者の居場所の設置・導入の考え方を示せということでございますが、既に基山っ子みらい館や多世代交流センター憩の家では、主に幼い子どもたちが自由に遊びながら、学び合い成長する様子が見られますし、図書館や福祉交流館では小学生は思い思いに過ごし、中学生や高校生は学習する姿があるところでございます。子どもや若者の居場所につきましては、今後とも既存施設の有効活用を検討していきたいというふうに思っております。特に福祉交流館が大分周知されてきましたので、社会福祉協議会のほうの会長も務めておりますので、来年度に向けていろいろ知恵を絞っていきたいというふ

うに考えております。

(2) 子どもの第三の居場所について。

ア、子どもの第三の居場所が必要な趣旨とその目的を示せということでございますが、子どもの第三の居場所とは、第一の居場所としての家庭、第二の居場所としての学校、そして家庭でも学校でもなく子どもが安心して過ごせるもう一つの居場所という意味で使われているケースが多いのではないかとこのように認識しております。

子どもの第三の居場所が必要な趣旨につきましては、昨今、家庭が抱える問題が複雑、深刻化し、地域のつながりも希薄になる中、子どもが安心して過ごせる居場所がなく孤立してしまうケースなども少なくないという状況を改善しようとするものであるというふうに考えております。その大きな目的は、様々な子どもたちの将来の自立や地域社会で生き抜く力を育てることであるというふうに考えておるところでございます、極めて重要なものだと思っております。

イ、子どもの第三の居場所に対する取組の考えを示せということでございますが、町としては、これまでも乳幼児から、健診や相談を通して、子どもたちの健康や発育、発達を支えておりますし、身につけてもらいたい基本的な生活習慣、食事、栄養バランスについても保護者には繰り返しアドバイスしているところでございます。また、基山っ子みらい館を拠点に様々な子育て支援の取組を行い、子育て家庭の孤立防止を図っておりますし、放課後児童クラブでは、希望する小学6年生までの児童を全て受け入れております。さらに小学生や中学生を対象に、まいる一むを開設し、学校へ足が向かない児童生徒の支援を行っておりますし、iiゼミ等の無料塾や学習支援も実施しているところでございます。ほかにも様々な機会をつくり子どもたちの体験活動等を推進しているところでございます。令和6年度からはこども家庭センターを設置し、困難を抱えている子どもやその家族についても丁寧に相談等に応じることによって対応しているところでございます。

地域の動きとしましては、子どもの第三の居場所づくりが全国的に行われており、基山町においても一般社団法人ここてらすが毎週月、水、金曜日に安心して過ごせる居場所を提供して、こども食堂が開催されているところでございます。

今後も必要に応じて関係機関との情報交換等を行い、連携して子どもやその家庭が抱える困難や課題と一緒にあって対応していきたいというふうに考えております。

2、防災士のスキルアップ支援について。

(1)防災士制度の目的と役割を示せということですが、防災士制度とは、認定特定非営利活動法人日本防災士機構が認証する民間資格であり、地域防災力の向上を目的とし、自助、共助、それから、協働を原則として、社会の様々な場で防災力を高める活動を行う人材を育成するための資格制度でございます。

防災士は、防災に関する知識や技能を持ち地域の防災リーダーとして活躍することが期待されておりますので、ぜひ地元の自主防災組織の中でもリーダー的存在で活躍していただければと思っております。

(2)本町の防災士取得者の人数を示せということでございますが、先ほど申しましたように、防災士は日本防災士機構が認証している制度でございまして、認証機関によりますと、令和7年10月末現在45人の方が本町で登録されているということでございます。

(3)町が開催する防災士のスキルアップにつながる研修会の計画はないかということでございますが、参加者を防災士に特化した研修会の計画はございませんが、町が毎年開催している自主防災組織リーダー研修会へ参加いただくことでスキルアップに役立てていただけるのではないかとこのように思っております。

そのほか、佐賀県防災士会が毎年、防災に関する訓練や研修会を実施しておりますので、入会し活動いただくことで防災士としてのスキルアップにつながると考えておるところでございます。

以上が一答目の答弁でございます。

○議長（末次 明君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

通告による1回目の答弁を御丁寧にいただきましたので、これより一問一答により質問を進めてまいります。

質問事項1、子どもや若者の居場所についてです。

今回、一般質問に取り上げるきっかけとなった中学生議会について少し触れさせていただきます。傍聴にもお見えですし、この後ユーチューブで動画配信等もありますので、少し御説明させていただきます。

基山町議会の主催で、2017年から基山中学校3年生を対象に開催しています。参加の生徒は議案を作成し、町長役や執行部役、議員役となり、この議場で模擬議会を行います。執行

部役の生徒が議案の説明を行った後、質疑、討論、議決をします。私たち議員はあくまでもサポーターとして関わっております。

さて、去年は、議案第2号で、基山町児童館設置に関する条例に、誰もが利用できるフリースペースや学習スペースの設置を提案しています。そして、今年は、議案第1号で、基山町の環境整備及び熱中症対策に関する条例の中で、やはり誰もが利用できる自習室やフリースペース等を公共施設が手薄なけやき台に設置する条例を提案しました。また、議案第2号は、子どもたちが集う場と賑わいに関する条例として、子どもたちが気軽に通える交流の場と安価に食事を提供できる場所を地域の空き店舗や公民館等に設置する条例でした。改めて生徒の思いは、家庭や学校以外で仲間と集う場や集中して勉強できる場を求めていることが分かりました。

そこで、(1)のア、町内の子どもや若者が気軽に利用できる居場所について質問をしてみたいです。

答弁では気軽に利用できる居場所は、町有施設では、基山っ子みらい館や多世代交流センター憩の家、福祉交流館、基山町図書館、まいる一む、モール商店街にあるまちなか公民館を示されました。

最初に申し訳ないけど、図書館長にお尋ねいたします。

図書館も子どもたちが気軽に利用できる場所です。図書館に入っすぐの右手にきやまラウンジがあり、左手に多目的室があります。あくまでも基山町図書館本来の機能を優先しての利用が必要だと思いますが、児童生徒の利用状況と子どもたちが気軽に利用できる図書館の活用のお考えや課題をお尋ねいたします。

○議長（末次 明君）

城本まちづくり課図書館長。

○まちづくり課図書館長（城本直子君）

現在の基山町立図書館は図書館のコンセプトとして、町の文化的情報、地・学・交流の拠点となっており、図書館のサービス計画の中でも、本の貸出しのみでなく、町民が集うまちのリビングのような居心地のよい施設、誰もが安心して学び楽しめる施設とうたっております。なので、当然、子どもたちにとっても安心して過ごせる居場所だと考えております。現在も多くの子供たちが来館し、本を読んだり、勉強したり、友達と交流したり、思い思いに過ごしております。なので、当然居場所となっておると考えております。また、中央公園

全体を考えますと、遊具のある公園と図書館が一体となったパークライブラリーとなっておりますので、内と外、両面から一体となって子どもたちの居場所になっていると考えております。

課題といたしましては、曜日や時間帯によって子どもたちの利用が多く、一般的——ゆっくりと本を読みたい方の座席が足りないようなことがあるということがちょっと課題だということを考えております。また、子どもたちが公園で楽しく遊んだ後、そのテンションのまま図書館に入ってきたとき少し騒がしかったりするというようなお声もいただいておりますけれども、そういった子どもたちが図書館のほうに入ってきたときに公共マナーとしてほかの方に迷惑をかけないというようなことを学ぶためにも、そういった御利用は必要ではないかなと考えております。

○議長（末次 明君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

ありがとうございます。いろいろ本当に子どもたちの居場所としては多分小学校も近いし、公園もあるし、自然もあるということで子どもたちが居場所としてこれからもぜひ無理がない程度に、ほかの利用者に御迷惑がならないような居場所として活用できるように推進していただきたいと思います。

次に、福祉交流館については、この後、担当課の福祉課長に質問させていただきます。

続いて、モール商店街にあるまちなか公民館は、ここもどなたでも気軽に利用できる広域公共施設です。利用は月曜から金曜日まで、9時30分から17時までとなっています。

そこで、担当課である商工観光課に突然ではございますが、お尋ねいたします。

まちなか公民館は交流拠点として2014年7月19日にオープンしていますが、当時の佐賀新聞に、サークルや買物中の休憩、そして、学生の自習の場など自由に使ってほしいと掲載されておりました。オープンから11年以上経過しています。

そこで、小学生が水曜日は5時間授業で早く下校しますし、あわせて、中学生以上の利用促進に図書館や福祉交流館と同じように平日に休館日を設定し、土曜日や日曜日を開館するなど、一般の方はもちろんですが、子どもたちも利用しやすいような企画や取組を行っていただきたいと思いますし、自習や仲間との気軽に使えるまちなか公民館というイメージということで見直しができないかをお尋ねいたします。

○議長（末次 明君）

佐藤商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤定行君）

現在は、議員おっしゃられましたように、月曜日から金曜日の9時半から大体16時半ぐらいまでが開館となっております。今のところ月に100人から200人程度の御利用がありますけど、その中で小学生がどれぐらいかというのはちょっと把握はしておりませんが、小学生等については子どもの将棋教室等も行っておりますので、その中でも子どもたちもかなり利用はあっていると思っております。

土日の開館については今のところスタッフの体制等の調整がなかなか難しく、どうしても人員の確保も必要となりますので、現在のところは土日開館ですね、平日を休みにして土日の開館というのは今のところ考えはしておりません。住民の皆様にとって便利な時間帯と土日も含めたところで、今後はそういったところで改善できるかどうか検討はしていきたいなと思いますけど、すぐにとというのは難しいかも——先ほど申しましたように、人員の確保とか、その調整、そういうのが必要となってきますので、引き続き検討等はしていきたいと思います。

○議長（末次 明君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

急な提案でしたので、ここで即答はできなかったとは思いますが、ぜひ、何ですか、小学生とか中学生は部活もありますけど、なかなか平日は休み以外でないと利用が難しいんじゃないかなと思います。休日とかも利用できたらもっと利用が増えるんじゃないか、こも居場所になるんじゃないかなと思いますので、ぜひ担当課はほかの課と協議していただけたらと要望しておきます。

次に、イの児童館・児童センター、青少年センターはどのような施設かについて、ここでも詳しく答弁をいただきました。お手元に資料というか、お写真をちょっと皆さんに配付させていただいております。

（資料を示す）児童館、三田川児童館ですね、それから、この後に質問しますが、みやキッズハウスというところ、裏のほう——どちらが表か申し訳ないけど、佐賀市青少年センターのお写真をちょっと、それを見ていただきながら私の質問を聞いていただければと思い

ます。

令和6年の中学生議会では児童館の設置条例を上げていました。佐賀県内の児童館設置について調査したところ、児童館は5市4町に設置されていました。4町はみやき町、吉野ヶ里町、江北町、玄海町です。利用対象年齢はゼロ歳から18歳未満となってはいますが、近隣にある児童館を視察すると、施設の設置状況が乳幼児や小学生低学年向けであり、小学生の高学年や中学生以上の利用には向かない施設だなと感じてまいりました。お尋ねすると、やはり小学生高学年以上の利用は少ないとの説明でした。そこで、児童館と類似する基山っ子みらい館の子育て交流広場や多世代交流センター憩の家、福祉交流館がありますので、児童館の機能をクリアできると思いました。

ここでこども課長にお尋ねします。

みらい館の子育て交流広場については、利用状況や保護者の声をどのように捉えられ、施設の活性化に取り組まれているのでしょうか。

○議長（末次 明君）

山本こども課長。

○こども課長（山本賢子君）

基山っ子みらい館は、公立の基山保育園と、それから、町が運営しております子育て交流広場が併設した子育て支援の拠点施設でございます。子どもの居場所として使われておりますのは、保育園はもちろんでございますけれども、子育て交流広場のほうには日々親子で来館され、プレイルームなどの施設がございますので、自由に遊んで共に学び合っというところで事業を実施しております。

活性化についてということでございますけれども、基山町が自営というか、基山町が運営しておりますので、職員を子育ての経験のある保育士なども配置しておりまして、十分に保護者の相談にも応えられるような、そういうような運営をしているところです。利用人数につきましては、年間1万8,000人ほどを目標に、日々多くの来館者に訪れていただいております。

○議長（末次 明君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

ありがとうございます。やっぱりここは子育てされる保護者の、何というか、憩いの場に

もなっているんじゃないかと思いますがけれども、目標達成にはぜひ御尽力いただきたいと思います。

次に、青少年センターについてお尋ねいたします。

ちょっと資料に、児童館の裏のほうに佐賀市青少年センターのお写真をちょっと添付させていただいております。（資料を示す）大変めちゃくちゃ羨ましいほど広い場所でした。それで、県内に青少年センターがあるのは私の認識では佐賀市青少年センターの1か所かなと思っております。佐賀バルーンミュージアム3階のかなり広いフロア、もうこの議場以上ですよ。そこの全てを青少年センターとして、飲食コーナーにフリースペース、個別学習室、多目的室、スポーツ室、音楽——とにかく様々な部屋がございました。ここを見たときに、平日はやはり青少年が使うので、午後3時からとなっております。休日や長期夏休み等は1日借りられるし、全てがほぼほぼ無料ですね。これほど充実した青少年が利用できる公共施設があることに私、大変驚きましたし、まさに基山町の子どもは最も望む理想の居場所ではないかと思いました。

そこでまず最初に、こども課長にお尋ねします。

佐賀市青少年センターの施設についても見ていただいたと思いますが、私、十分な説明はできませんでしたが、もし基山町の規模に見合うこういうふうな青少年センターがもしあればですよ、本当に羨ましい限りですけど、この青少年センターを見てどのような御感想をお持ちでしょうか。

○議長（末次 明君）

山本こども課長。

○こども課長（山本賢子君）

佐賀市青少年センターにつきましては、実は基山町の補導員の皆様の研修先として何年かに1回お世話になっておりまして、施設の見学とともに、その施設の利用の仕方などもお伺いしているところでございます。佐賀市の青少年センターにつきましては、議員から御紹介もありましたように、1階、2階は佐賀バルーンミュージアムとして佐賀市の観光課のほうの管轄でございますけれども、3階が佐賀市青少年センターになっておりまして、佐賀市の社会教育課のほうと、あと、佐賀サポートセンターといって佐賀県の県警のほうの施設も同じフロアに入っているような、そういう施設となっております。お写真見せていただきまして、すごく広く明るく、誰でも来られるというところで、佐賀の青少年にとってはすごく過

ごしやすい場所なのかなというふうに感じておりますけれども、基山町に置き換えましても、基山町でも学習をするスペースですとか、集まって交流を深めていただくスペースなどは現在もありますので、そういったところの有効活用をというふうに考えているところでございます。

○議長（末次 明君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

ぜひまだまだ、何というか、町もできると思いますので、有効活用していただきたいと思っています。

次、ウ、子どもや若者の居場所について、町の見解はということで、子どもや若者がそれぞれ自分の居場所を見つけるために、行政だけでなく、学校や地域団体、民間との連携を図りながら地域全体で支える必要があるとの答弁でございました。その仕組みづくりや支援ができればと思いますので、こども課長には今後ともぜひ推進していただきたいと思います。

そこで、教育長にお尋ねいたします。

1回目の質問の要旨並びに一般質問するきっかけとなった中学生議会の議案を紹介しました。このように子どもや若者が望む仲間と気軽に集い自由に勉強もできる居場所についての見解と、佐賀市青少年センターは佐賀市教育部社会教育課が担当です。それで、このセンターの、もし御存じでしたら感想をお尋ねいたします。

○議長（末次 明君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

佐賀市青少年センターについて、残念ながら私はまだ行ったことがありません。今回お写真等を見せていただいて、本当に素晴らしい施設だなというふうに感じております。ただ、佐賀市については基山町と比べますと面積が約20倍、学校数が53校ということで、うちは3校ですので、やっぱりちょっと比較にならないなというのが一つと、7町1村が佐賀市に合併して大きくなったところですので、佐賀市全体の子どもたちから見て、この施設が果たしてどうなのかなというところは一つ思うところです。三瀬村の子どもたちがここに行くのかといったらなかなかやっぱり行けませんし、うちの中学生議会の中でもこの児童館の話が出たときに、けやき台の子どもが、図書館の近くに児童館ができて私も行きにくいというふ

うな話もありました。そういったところで考えると、やっぱり自分の近くにこういったところがあるのが理想かなと思います。

居場所の一つとして勉強できる場所が欲しいということだったので、一つの工夫として中学校の図書館を夏休みに開放時間を長くして、今してもらっているんですよ。中学校の利用状況はどうですかと聞いたら、なかなか来ないということだったんですよね。じゃ、学校にその理由は何か分かりますかと聞いたら、やっぱり子どもたちは制服で行かなくちゃいけないとか、携帯は持込禁止とか、やっぱり子どもたちは勉強したいけれども、私服で外で勉強したい、こういったスペースで何となくやりたいという気持ちは分かりますので、そういったところでいくと、やっぱり既存施設の活用というところで行くと、さっきからおっしゃっている場所、公共施設が町に幾つかありますけれども、そういったところを有効活用するというのが一つと、例えば、けやき台の子どもには若基小学校の音楽室とかを夏休み使っているよとか、小学校が何と言うか分かりませんが、何らかやっぱり子どもたちの望みをかなえてやる方法がないのかなというところは思っております。なかなかやっぱり佐賀市の青少年センターみたいなところをつくってあげるというのは難しいかもしれませんが、子どもたちの望みはかなえてやりたいなとは思っているところです。

○議長（末次 明君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

答弁もいただきましたように、やはりこれはあくまでも佐賀市の人口が多いところ、あそこは大学等もあるので、それから、高校もたくさんあるから、やっぱりそういう通っている人たちとか、あるいはもちろん市外の方も利用できるということですので、ちょっとあくまでも参考に紹介させていただきました。

それで、この後も質問は続きますけれども、やはりこども課や福祉課、そして教育学習課等でやはりけやき台のほうのね、ぜひ居場所は協議して検討していただきたいと思っております。

では、続いてエに入ります。既存施設を利用した、子どもや若者の居場所の設置・導入についてでございますが、今後とも既存施設の有効活用を検討していくという答弁でありました。そこで、福祉交流館は開設から12年目を迎えていますが、常時職員も配置されており、静かで環境もよく安心して町民が利用できる場所だと思います。職員に利用状況についてお

尋ねると、小学生が毎週水曜日は5時間授業で早く下校することから、この日が15時以降は利用者が多いという説明をいただきました。

そこで、福祉課長にお尋ねいたします。

毎月の利用者数を把握されていると思いますが、分かれば小学生から18歳ぐらいの利用者数をお尋ねいたします。

○議長（末次 明君）

戸井福祉課長。

○福祉課長（戸井竜二君）

福祉交流館でございます。少し施設の内容を御紹介させていただきますと、月曜日が休館日としておりまして土日でも利用ができる。それから、時間は9時から19時までということでございます。

利用状況につきましては、年間を通して見ますと子どもの利用は土日の午後が大体多い状況でございます、年間を通すとですね。それ以外、平日の利用につきましては、平日の午前中、小さいお子様連れ、お父様、お母様と一緒に子連れで使われるところが多く、また、平日の午後、学校が終わった後、小学生であったり、中学生が使っているというような状況でございます。

月の利用ということでございますが、年間で令和6年度の年間実績が延べ3,310人の方が利用されています。十二月でございますので、それを月で割りますと平均月で276人という形になります。これが令和6年度の実績でございます。令和5年度は年間で2,663人でしたので、令和6年度の実績としましては、前年比で647人増えているという状況。また、今年度も11月までの集計でいきますと、昨年よりさらに170人ほど利用が増えておりますので、1問目の答弁で町長もおっしゃられたように、大分周知が図られていることで、子どもたち同士であそこに行ってみようということで利用がずっと増えていっているのかなというところが現在の状況でございます。

○議長（末次 明君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

町長も最近周知が増えてきたというふうにおっしゃっておりましたね。私も本当に見せていただいたら、この場所はすごく静かでいいところだなと思いました。ですけど、やっぱり

中学生はこの自習室やフリースペース等の要望が多いことから、このように増えてはおりますけど、福祉課長としては小中学校へ定期的に福祉交流館のイベントや情報をですよ、提供していращやるのか、また、されていなかったら提供してはいかがでしょうか。

○議長（末次 明君）

戸井福祉課長。

○福祉課長（戸井竜二君）

小中学校への提供ということで特別にしているわけではございませんけれども、毎月社協のほうでいろんな事業の紹介のチラシ等は作っておりますので、そういったのをまたさらに小中学校にどういうふうに伝わるかは今後検討していきたいと思います。広報等も使いながら、高校生とかにはなかなか伝わりにくいところはあると思いますので、そういう高校生とかでも学習スペースとして使えるように、広報媒体であったりとか、あと、社協のほうからも情報発信していただくように連携して取り組んでいきたいと思っております。

○議長（末次 明君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

やっぱり利用を普及するためには、やはり子どもたちに福祉交流館の事業が伝わるのが大事なと思っておりますので、ぜひそういうところも含めてお願いしたいと思います。

最後に、こども課長にお尋ねしますが、おっしゃったように、今後とも既存施設である福祉交流館を子どもや若者の居場所として優先的な活用ができるようにこども課と福祉課で協議していただくことはできないでしょうか。

○議長（末次 明君）

山本こども課長。

○こども課長（山本賢子君）

子どものためにということで、福祉課や、それから学校のほうとも連携をして取り組んでまいりたいというふうに思いますので、既存施設の子どもたちのニーズに合うような、どのような利用ができるかというところは今後ともお互いに情報交換をして検討してまいりたいと思います。

○議長（末次 明君）

大久保議員。

○ 8 番（大久保由美子君）

子どもが増えるというか、利用が増えることを期待しております。

次に、今年の中学生議会では議案第 1 号で、けやき台地域に気軽に利用できる子どもの居場所がないため施設を設置する議案を提出しました。ですけど、最初のアで示されたように、町有施設の基山っ子みらい館や多世代交流センター憩の家、福祉交流館、基山町図書館、まいる一む、まちなか公民館、これは全て基山小校区に施設があります。私はけやき台駅前の N P O 法人きやま S G K 交流プラザで、若基小の児童対象に毎週水曜日のみですが、15時から17時まで寺子屋部会の仲間と駄菓子屋を開いて、子どもの放課後ひろばを行っています。きやま S G K の代表や役員の方には今後も自分としても、この子どもの居場所について相談していきたいと思っておりますけど、きやま S G K も様々な活動があっており、最近はそのほかの事業も拡大されています。

それで、こども課長にお尋ねします。

中学生議会で提案が出ていましたけやき台地域で子どもの居場所がないことから、空き店舗や公民館等の管理者に協力いただき、子どもの居場所がけやき台地区にできないか、御答弁をお願いいたします。

○議長（末次 明君）

山本こども課長。

○こども課長（山本賢子君）

今御紹介いただきましたきやま S G K では、寺子屋部会ということで子どもたちの放課後の居場所づくりをしていただいているというふうに伺いました。子どもたちも楽しみにしているというふうに伺っておりまして、それは本当に居場所の一つに既になっているのではないかなというふうに感じているところです。また、S G K の中には寺子屋部会だけではなく、そのほかのいろいろな活動もされておりますし、カフェですかね、きやの里というような取組もう長いこと続いているのかなというふうに感じておりますので、その地域一体となって子どもたちを、何でしょうね、健全育成といいますか、育み育てていくというような取組には大変ありがたく感心をさせていただいているところでございます。

そのほかに、けやき台校区に子どもの居場所となるような施設をというようなことでございますけれども、ちょっとそうですね、私のほうでこれがいいんじゃないかというような具体的な提案をちょっと持ち合わせておりませんけれども、そのような既存施設やそういう団

体等の活動をさらに活性化していただいて、それから有効に活用していただければというふうに思っております。

○議長（末次 明君）

大久保議員。

○８番（大久保由美子君）

私もきやまＳＧＫで役員や代表者の方にさらにこの居場所づくりということでお願いはしていこうとは思っておりますけれども、なかなか人材も不足してはおります。

最後に町長にお尋ねします。

このけやき台地域に子どもたちの居場所がないことから、設置についてのお考えをお尋ねいたします。（「何の設置か」と呼ぶ者あり）子どもたちの居場所という場所です。

○議長（末次 明君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

頭の体操ではありますが、まず、２つぐらい考えられますかね。その空き店舗がないかどうかというところですね。ちょっと調べていないので、あの辺のＳＧＫの横の店舗とかいろいろ事業者があったんですけど、今どうなっているのか、まずはあそこの空き店舗が一番分かりやすいし、それから、その次に考えられるのは駅が無人駅になっています。駅のいわゆる業務室だったところが多分空いているはずなので、これはＪＲなんとかと話をすればお金は取られますけれども、可能性はゼロではないかなと思います。結局場所が必要なので、新たに場所をつくって買って建てるとなるとめちゃくちゃお金かかりますから、それは現実的ではないというふうに思いますので、その辺をいろいろ考えていくというふうなことかと思います。

あと、ＳＧＫの２階はもう完璧に全部詰まっているんですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）全部詰まっている。２階に幾つか部屋がありますので、一番奥は事務所になっているのは知っていますが、その手前に２つぐらい部屋があるので、その辺りがどうなっているとか、その辺のところからきちっと見ていくというのが大事かなというふうに思っているところでございます。

あと、よかったら逆質問になってしまうんですが、何で否決されたんですか、その中学校議会で。中学生は何をもって否決——その意見もすごく私は重要だと思っていて、その部

分が分からずに我々がやるのは非常にまずいので、私、この日ちょうど出張でいなかったから、その場に同席していなかったのも、否決されたところしか聞いていないんです。だから、さっき教育長からけやき台地区の学生が何か基山でつくってもけやき台は行かないみたいな、そういうことがあったというふうな話だったんですけど、もしよかったら教えていただくと、今後のこちらの参考にもなりますので、よろしくお願いします。

○議長（末次 明君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

すみません。ちょっと時間の都合がありますので、後ほどよかったら説明させていただきます。

では続いて、(2)の子どもの第三の居場所について。

ここでは質問は一つだけです。事業の趣旨と目的の中で家庭の抱える問題が複雑深刻化し、地域のつながりも希薄となる中で、学校が終わった後、家庭でも学校でもなく、子どもが安心して過ごせるもう一つの居場所が子どもの第三の居場所と答弁をいただきました。

お写真のほうが児童館の下、みやキッズハウス、子どもの第三の居場所みやき町という形でお写真を提出しておりますけど、ここが佐賀県内ではみやき町と伊万里市の2か所だけあります。それで、このみやキッズハウスは2023年7月にB＆G財団の支援、ほぼほぼかなりの多くな資材というか、支援をいただいて事業が開設しています。対象児は、特に小学生低学年の就学援助やひとり親家庭、生活保護世帯の児童を優先して預かり、平日の午後3時から遅くても午後9時までとなっています。運営の流れは、事業所が各学校へ、みやき町の場合何校か小学校があると思いますけど、学校へ児童を迎えに行き、宿題や学習を見守り、夕食と入浴を提供されています。その後、保護者の迎えがあるまで預かり帰宅します。利用は有料なんですけど、ほぼほぼ児童は減免対象の児童です。私はここまで子どもたちを見守り支援するB＆G財団や自治体に驚きました。佐賀県、先ほど申し上げましたように、伊万里市が今年から開設しています。そこで、これを開設するに当たり様々な意見は出たようですが、意見の中に一番の居場所は家庭であるということの御意見があったようですが、しかし、様々な困難を抱える家庭があるのも事実です。

最後にこども課長にお尋ねします。

子どもは親の保護の下にあるので、養育環境や住む場所を選べません。本町もこのような

細かい見守りによる子どもの第三の居場所があれば、誰一人取り残さない子育て支援につながるとは思います、現在もなさっているとは思いますが、本町ではこのような困難を抱える家庭で孤立しがちな子どもたちをどのようにして支援をしていかれるのか、お尋ねいたします。

○議長（末次 明君）

山本こども課長。

○こども課長（山本賢子君）

みやき町に設置されましたみやキッズハウスについて御紹介をいただきましたけれども、最近、設置された新しい施設でもございましたので、私どものほうでもちょっと聞き取りでみやき町のほうにお伺いをしましたところ、現在40名ほどの登録の方がいらっしゃって、毎日20人ぐらい——定員が20人でございまして、毎日15人程度の利用があるというようなお話を伺いました。御紹介いただきましたように、住民税が非課税の世帯とか、生活保護を受け取られている世帯、それから、ひとり親の世帯とか、そういうところが対象になっておりまして、みやき町では広く周知をするというようなことではないと、必要な方に周知をしているというようなお話を伺ったところでございます。

基山町ではそのように子ども自身やその御家庭で困難を抱えていらっしゃる御家庭、実際でございますけれども、基山町としましては令和6年度にこども家庭センターを設置したこともございまして、そのようなちょっと支援が必要な家庭にはより手厚くといいますか、寄り添って、本当に丁寧に相談を対応しているところでございます。基山町としましては、町内にありますここてらすのこども食堂などもございますので、こども食堂は基山町にありますここてらすにつきましては、そのような貧困家庭とか、そういうことを制限しているわけではございませんので、誰でも来ていいというような、そういう今、一般社団法人が活動してくださっている、そういう内容と協力をさせていただいたり、それから、町の児童福祉のサービスでありますいろいろな支援のサービスを利用したりして支えていこうというふうに考えているところでございます。

いずれにしても、基山町でそういうような孤立されたり、それから生きるのがつらかったりというような家庭が1世帯でも1人でも少なくなるようにということで考えております。

○議長（末次 明君）

大久保議員。

○ 8 番（大久保由美子君）

大変とは思いますが、細かい御支援のほうをよろしく願いいたします。

今回、中学生議会から出た声を行政に伝え、少しでもその思いを形にするために一般質問をしました。明日は大山議員が思い出に残る子どもたちの居場所づくりについて一般質問されます。さらに視点や角度を変えて子どもの願いや思いを質問されると思いますので、私の質問事項 1 は終わります。

次に、質問事項 2、防災士のスキルアップ支援について質問します。

(1) 防災士制度の目的と役割についてですが、基山町は平成30年の夏に大雨で基山（きざん）山頂からの土砂災害等により大きな災害が発生しました。また、私は佐賀県男女共同参画の社会づくりを目指す翼の会会員で活動する中、女性防災士の講演を聴く機会がありました。女性の視点で地域防災や災害時の支援、避難所運営、備蓄品の備えなどの必要性を感じ一般質問もしましたが、佐賀県地域防災リーダー養成講座を知って受講したいと思い、当時の地元区長にお願いして受講し、防災士資格もいただきました。

そこで、総務課長にお尋ねします。

本町は町民を対象に毎年、佐賀県地域防災リーダー養成講座の募集をされていますが、その募集の仕方と人数をお尋ねします。

○議長（末次 明君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

今おっしゃられた講習につきましては佐賀県が開催しておりまして、県全体で募集人員が100名で、そのうち基山町への割当てといたしますか、配分といたしますか、というのが例年2人から3人ということで来ておりますので、毎年これは区長会のほうで区長さん方に趣旨を説明いたしまして、御希望するところは手を挙げてくださいということで参加者を募っている状況でございます。

○議長（末次 明君）

大久保議員。

○ 8 番（大久保由美子君）

では、この県のリーダー養成講座は2日間続けて行われ、個人的な支出がなく、補助制度

で受講と防災士の試験を受けることができましたが、1人当たりの補助額が分かればお尋ねします。

○議長（末次 明君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

研修自体は県が費用は負担しておりますので、それ以外でいいますと、オプションではありますけど、防災士の資格を取るための受験料、それから、合格されて登録をする場合の費用、こちらを町のほうで負担をいたしております。お一人当たり合わせて8,000円になります。

○議長（末次 明君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

では、県の負担は分からないということでしょうか。

○議長（末次 明君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

そうですね、先ほど100名規模で開催をされてあると申し上げましたけれども、それをその100名で割り返すと、恐らくお一人当たり8,600円ぐらいの、講座を開設するに当たった費用は1人当たり8,600円程度だと思います。

○議長（末次 明君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

ということは、県の支出は1人に換えると8,000円ぐらいじゃないかな、県のですよ、お一人に。それと、町の負担は1人に受験料と登録料が8,000円だからほぼ1万6,000円、2万円ぐらいかなというところでよろしいですかね。

○議長（末次 明君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

そのように受け取ってもらっていいと思います。1万六、七千円かなと思います。

○議長（末次 明君）

大久保議員。

○８番（大久保由美子君）

分かりました。これは本当に個人で本来受けるとしたら、何か六、七万円はかかるという
ようなちょっと情報をいただいたので、どうなのかなと思いましたけど、ありがとうございます。
ます。

それで、この補助制度を利用して佐賀県リーダー養成講座や防災士を取得された方は、本
町は地域防災に対しての役割をどのように求められているのでしょうか。

○議長（末次 明君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

防災士の資格を取得するしないにかかわらず、県が主催していただいています佐賀県の地
域防災リーダー養成講座に参加された方については、地元の自主防災組織の中で中心的な、
リーダー的な役割を担っていただきたいというふうに思っております。

○議長（末次 明君）

大久保議員。

○８番（大久保由美子君）

その思いを防災士等にお伝えしていただけないでしょうか。というか、大体どなたが防災
士の資格をお持ちか何か分かりませんが、次の質問の中でお尋ねしたら45人はいらっしゃる
ということですけど、何かそういう機会はないでしょうか。

○議長（末次 明君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

防災士を取られた後にそういったことを町のほうからお伝えするという機会はないんです
けれども、そもそもうちが募集をするに当たって区長様方に人選をお願いしておりますけれ
ども、その際にこういった趣旨でまず養成講座を受けていただきたい。オプションでありま
すけど、可能ならば防災士の資格取得もチャレンジをしていただきたいというふうな趣旨で
募っておりますので、そこで参加者を当たっていただく際に、その方たちにもその旨お伝え
いただいているでしょうし、実際その研修の中でもリーダーとしての役割であったり、防災

士としての役割というのは学ばれていると思いますので、そこは皆さん認識をしていただいていると思っております。

○議長（末次 明君）

大久保議員。

○８番（大久保由美子君）

分かりました。

では、次の(2)の本町の防災士取得者数の人数について私のほうが答弁で45人ということが分かりましたが、主にどのような方がですよ、区長のほうから毎年二、三人、基山町から参加されているということですから、どういう方を対象に受講されているのか、例えばですよ、町の職員とか、消防団員とかもいらっしゃるのでしょうか。

○議長（末次 明君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

45人というふうに答弁いただいていますけれども、平成20年度頃が、その当時は県全体ではなく県内も地域ごとにあっていたようです、基山町は東部地区でのリーダー研修会ということで。平成20年度のその当時は、多くは消防団員、それから、区長さんたちが多かったと思います。その後、平成29年度以降ぐらいからが県全体での研修になって、先ほど申し上げた、それぞれの市町から数名ずつ参加というふうな形になっていまして、多くはやはり区長、地元の自治会の代表の方、それから、自主防災組織の中で役員の方、リーダー的な方、それから、消防団員、そういった方々が受講をしていただいております。

○議長（末次 明君）

大久保議員。

○８番（大久保由美子君）

自分も受けたときは基山町から二、三人だったので、そのときしか分かっていないんですよ。どういう方が毎年、受講したり防災士の資格を取られているのかというのは全く横のつながりは分からないので、取っただけで、そして、活動するとしたら地元の自主防災会で活動しているような状況です。

ちょっと時間がございませんので、最後に、答弁ではスキルアップについて町が開催している自主防災組織リーダー研修会の参加を促されました。確かに各区から３人程度の参加

だったと思います、基山町の自主防災ですよ。私は過去に何度か参加していますし、地元の方に幅広く防災意識を持っていただくために最近では辞退しております。また、地元で佐賀県地域防災リーダー養成講座の募集についても、相談があれば地元の民生委員や女性の方にも声をかけていただくようお願いしております。

それで、また答弁ですよ、佐賀県防災士会が毎年防災に関する訓練や研修会を実施されているので、入会し活動して防災士のスキルアップをされてはという答弁でございました。防災士取得後は本人の自己研さんと言われてしまえば身も蓋もありませんが、佐賀県防災士会は結構活発に活動されていることから、むしろ本町で防災士のスキルアップに要請していただき、研修会を設けていただけないでしょうか。

○議長（末次 明君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

防災士に特化した研修会というのは計画はしていないところですが、町長の答弁にもありましたように、毎年、自主防災組織のリーダー研修をやっております。そこを、例えば、少し内容をバージョンアップしてみるといいですか、そういった内容も検討しながら、そこは講師の先生と相談をしていきながらのことにはなるんですけれども、そういったことをやって、今、議員がおっしゃられているような、そこに防災士も参加いただいてスキルアップにつながるような研修をやっていけばいいかなとは思っておりますので、そこを少しちょっと勉強していきたいと思います。

○議長（末次 明君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

最後の質問です。

県のリーダー養成講座は、複数の講師による防災士教本を含め、机上、机の上で約2日間講義を受け防災士試験に臨み資格を取りますが、それで終わりではなく、やはり継続的な研修や実践的な訓練が必要だと思います。また、公費でこういうリーダーの養成講座も受けられ試験も受けています。せっかく防災士の取得をしても十分に生かせず、このままでは防災士の知識やスキルが更新されずに大変もったいないと思います。近年は毎年、国内のどこかで災害が発生している状況から、防災士の資格を取ることだけが目的ではなく、地域防災力

の向上や災害時の支援など、実践的に生かすことが目的であり役割だと思います。そのためにも防災士が実践的に活動できるようスキルアップの支援に研修会の機会が必要です。再度行政主導による研修会の実施ができないか、お尋ねいたします。

○議長（末次 明君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

すみません、先ほどの質問と同じだと思いますので、同じお答えになります。

○議長（末次 明君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

期待しておりますので、防災力をつけるためにも防災士の横の、何というか、ネットワークもぜひ広めていただければと思います。全く45人も——時系列で随分前から取られた方もいらっしゃるのでは、何というか、リタイアした人もいらっしゃるかもしれませんが、本当に横つながりが全く分からない状況です。防災士のスキルアップに研修会の実施については、そのように検討いただくということになりましたが、ぜひその研修会を要望申し上げて、私の一般質問を終わります。

○議長（末次 明君）

以上で大久保由美子議員の一般質問を終わります。

ここで午後1時まで休憩します。

～午前11時57分 休憩～

～午後1時00分 再開～

○議長（末次 明君）

休憩中の会議を再開します。

次に、佐々木教雄議員の一般質問を行います。佐々木教雄議員。

○4番（佐々木教雄君）（登壇）

こんにちは。4番議員の佐々木教雄でございます。よろしくお願いいたします。

本日も17区の防犯パトロールの皆様方が多数おいでいただきまして、ありがとうございます。今回はちゃんと終わった後に防犯パトロール、十分時間は間に合いますので、最後までお付き合いをお願いしたいと思います。

また、本日、基山町の財政について質問なんですけど、何と太田監査委員までおいでで、非常にプロを前にこの質問するのには、勇気の要る、非常にちょっと今ばくばくになっております。

また、財政について質問は、町長をはじめ、執行部の皆様に対して釈迦に説法的な部分も多々あるかとは思いますが、御容赦願いたいと思います。

それでは、早速質問に入らせていただきます。

質問事項 1、基山町財政について。

本町は4年連続で過去最高の税収を更新し、安定した財政運営が行われております。また、償還においても債務残高は年々減少し、健全経営が行われております。

一方、2040年には高齢者人口がピークを迎え、定年退職後の人口も増加し、住民税の減少が予測され、併せて高齢化に伴う対策や対応、障がい者支援、子育て支援を含めた扶助費の増加も確実に見込まれます。

また、公共施設においても、新設、更新、改善が計画され、多額の支出が見込まれ、町財政として今後の自主財源の確保と歳出の効率化は肝要と考え、質問いたします。

(1)町財政の今後の課題をお示してください。

ア、歳入の課題をお示してください。

イ、歳出の課題をお示してください。

ウ、扶助費の現状分析と2040年予測額をお示してください。

(2)現在、各基金残高をどのように分析しているか、またその残高は適正と考えていますでしょうか。

質問事項 2、特色ある学校教育についてお尋ねいたします。

本町では基山町教育大綱に沿って、小中一貫で生きる力の育成、特別支援教育など多様なニーズに応じた教育の推進を行っているが、基山町人口規模から考えると、さらに踏み込んだ基山町ならではの特色ある教育が可能だと考えます。学力のみならず、スポーツ、音楽を含めたカルチャー、歴史、または地域に密着したカリキュラムで人間形成に役立つ授業で、伸び伸びと個々の能力を伸ばせる教育に取り組むべきと考え、質問いたします。

(1)現状の町立学校の学力レベルは小中学校ともに全国・県平均並みでございますが、どのように分析していますでしょうか。

(2)今後の目標設定やポジショニング（学力、スポーツ、文化活動等）があればお示しく

ださい。

(3)小規模特認校制度導入後の実績と評価をお示してください。

以上、1回目の質問を終了いたします。よろしくお願いいたします。

○議長（末次 明君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

佐々木教雄議員の一般質問に答弁させていただきます。

マラソンでいうとちょうど折り返し地点という、今一般質問のそういう感じかなというふうに思っています。

1の基山町の財政については私から答弁させていただいて、2の特色ある学校教育の推進については柴田教育長から答弁させていただきます。

1、基山町財政について、(1)町財政の今後の課題を示せということでございます。

まず、歳入の課題を示せということでございますが、本町の令和7年度の当初予算においては、地方交付税や国、県からの支出金、町債などの依存財源は45.1%と算定しています。

町税や分担金・負担金、使用料及び手数料などからなる自主財源については、町税の決算では、令和3年度から令和6年度までの4年連続で過去最高になっているところでございます。今後も人口増対策や定住促進により自主財源の増加を目指してまいりたいというふうに考えているところでございます。

そんな中で、令和7年度ふるさと納税が大幅な減収になっております。今の段階でも相当厳しい状況になっておりますので、今まさに町財政の安定化を図るために、その対策が急務になっています。毎日ずっといろいろやっているんですけど、なかなか数字が上がってこないというのが今の状況です。

また、国や県の補助事業の活用であったり、公共施設の使用料等の適正化についても、より一層の取組が必要だというふうに考えているところでございます。

イ、歳出の課題なんですが、歳出は人件費や社会保障経費である扶助費などの義務的経費の増加や、庁舎、町民会館、町営球場等の公共施設の維持管理、更新に係る費用の増加、その他にも一部事務組合の施設改修などの負担金、こういったものも含めて今後の歳出としての課題は、これもまた非常に多くのものがあるというふうに考えております。

ウ、扶助費の現状分析と2040年度の予測額を示せということでございますが、扶助費にお

いては、その大部分を障がい者、もしくは障がい児の障がい福祉サービス、そして保育園や幼稚園等の運営に対する給付費が占めているというふうな形になっております。近年では歳出総額の2割を占めており、財政の硬直化の一因にもなっておるところでございます。

ただ、これはほとんど、対策は今やっていますので、新たな対策がないと思いますので、これはある程度の比率が高まってくるというのは覚悟しながらやっていく必要があるというふうに思っております。

基山町人口ビジョンでお示ししているとおり、基山町の将来人口の推計は2040年度には人口規模、動態ともに、現在2025年とほぼ変わらない水準を予測しているところでございます。

2040年度の世代別の人口では、ゼロ歳から19歳までの子どもの人口は減少見込みとなっておりますが、近年、障がい児への通所給付費や保育所等への給付費の増加を勘案しますと、2040年の扶助費の予想額としては、現在からさらに増加すると。子どもの部分は減るかもしれませんが、それ以外の扶助費が増えてくるというふうな形を想定しているところでございます。子どもが減るといっても、そんなに極端に減ることはないと思っていますけどね。

(2)現在の各基金残高をどのように分析しているか、またその残高は適正と考えるかということでございますが、基金は、大きく分けて財政調整基金、減債基金、特定目的基金があります。

財政調整基金は、計画的な財政運営に必要な財源調整のために設置しているところでございます。本町の令和6年度末時点での財政調整基金の残高は13億6,200万円となっておりますが、やっぱりいつ起こるか分からない災害対応であったり、経済変動による財源不足等々に備えるために、このメインであります財政調整基金は、もう少し積立てが必要かなというふうに考えているところでございます。

減債基金は、普通交付税に算出されなくなる後年度の臨時財政対策債の償還に係る額に連動するものでございますので、それで適切に積み上げを行っていきいたいというふうに考えているところでございます。

特定目的基金は、基金の残高が大きいものから公共施設整備基金、ふるさと応援寄附基金等という順番になっていますが、公共施設整備基金は、今後、議員も御指摘になったように、公共施設の維持管理、維持整備に係る費用に充てるため、その活用が必要になってきますので、適正な基金の残高を今後、そういった公共施設の整備、維持等の見通しと併せて考えていかなければいけないというふうに思っているところでございます。

また、ふるさと応援寄附金については、寄附金の今年度の減少、ずっと減少しているわけじゃないんですけど、今年度は極端に減少していますので、この減少がもし続くようであれば、基金の枯渇みたいなことが実際問題として懸念されているところになると思うので、そうならないように来年度からのふるさと応援寄附金の持ち直すような対策を今一生懸命考えているところでございます。

例えば、返礼品の開発を事業者をお願いすることや、これは具体例を挙げると、自転車が一時期あげていなかったんですけど、いろいろ総務省とも交渉してあげられるようになりましたので、こういったものは明るい話題になるんじゃないかと思いますし、それから今度は寄附していただく方のリピーターを増やすというのも、もっともっとやっていかなきゃいけないと思いますので、価格設定も含めて、それから総務省からのいろいろな指導もきちんと対応していきながらやっていかなければいけないし、そのためにも町の魅力度向上であったり、PRを行っていくことが、ふるさと応援寄附金のまた回復につながるし、その回復によってその基金の残高もまた安心できるような形になるように努力していきたいなというふうに考えているところでございます。

以上が1 答目の答弁となります。

○議長（末次 明君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）（登壇）

それでは、私から佐々木教雄議員の2、特色ある学校教育の推進についての一般質問にお答えいたします。

(1)現状の町立学校の学力レベルは小中学校とも全国・県平均並みだがどのように分析しているかという御質問についてです。

全国学力・学習状況調査の結果から、教科や年度によって多少の差はありますが、小学校は全国や県の正答率を上回り、中学校においても、全国や県とおおむね同程度で推移しております。教科の平均点だけではなく、教科ごとの課題や問題別の課題の把握、学習内容の定着状況や思考力、活用力の状況、無回答率の割合なども含めて、各学校で細かく分析をしております。

3校共通している点では基礎的な知識、技能は身につけていますが、学んだ知識、技能を生かしながら問題活用する力や、目的に応じて必要な情報を取捨選択し、条件に合わせて記

述する力には課題が見られます。中学校の英語においては、聞くことについては一定の成果が出ておりますけれども、長文を読むことや書くことの領域に課題があります。

また、全国学力・学習状況調査では、学力だけではなく、生活習慣についても調査があり、学習状況と家庭での学習時間、読書習慣など、学習環境に関する調査も併せて実施しており、学力との関連や生活習慣の改善ポイント等も分析するようにしております。

家庭学習の時間が短い傾向にある児童生徒が全国に比べてやや多い傾向にあるため、家庭学習がんばろう週間など、学力向上部会を中心に検討していきたいと考えております。

続いて、(2)今後の目標設定やポジショニング（学力、スポーツ、文化的活動等）があれば示せということについてです。

学力に関しては、今後もさらに向上できるよう指導方法の工夫、改善等に努めていきます。具体的にはGIGAスクール端末を活用した主体的、対話的で深い学びの実践、協働学習、個別最適な学習の推進、授業改善のための研修の実施などを進めていきます。

また、家庭学習の手引きの活用や家庭学習強化週間の設定、読書活動の推進などを小中一貫教育で取り組んでおり、家庭とも連携、協力して、子どもたちの学習習慣の定着を図っていかねばと考えております。子どもたちが自分の得意なこと、好きなことを伸ばしつつ、課題についても計画的に改善、克服していくことも重要であると考えております。

なお、文化、スポーツ面ですが、地域の指導者の方々の御協力もあり、本町の子どもたちのレベルは高いと思います。スポーツ、文化活動ともに目標をそれぞれ高く持ち、仲間と共に楽しく、生き生きと活動してくれればと願っております。

本町の中学生の部活動、文化活動が目指すべきポジショニングは、生徒の多様なニーズに応え、生涯にわたって親しめる基盤を築くとともに、社会性を育む、学校と地域が一体となった持続可能な活動を目指すことだと考えております。

最後に、(3)小規模特認校制度導入後の実績と評価を示せという御質問についてです。

小規模特認校制度は、教室や放課後児童クラブに余裕がある若基小学校に町内全域から希望して通学できる仕組みとして、令和3年度に導入いたしました。児童数が減少傾向にあった若基小学校は、全ての学年が単学級になってしまう危機にありましたが、制度導入後、新1年生を中心に特認校制度利用者が増え、年々児童数が増加し、今年度は1年生から4年生までが複数学級となっておりますし、来年度はさらに5年生までが複数学級となる予定です。また、少人数での教育環境という特認校の目標も達成されている状況です。

特認校制度導入後に始めた通学の便を図るコミュニティバス停の設置やバス代、制服購入費の補助など、利用促進のための取組も特認校としての魅力を向上させているようです。

また、コミュニティ・スクールとして地域からの協力も得て実施しているふれあい夢広場での果実の摘み取りなどの体験活動ができることなども若基小学校の魅力アップにつながっているものと感じております。

今後も学校規模の適正化と子ども一人一人に応じたきめ細かな教育の実現に向けて、周知と支援を継続してまいりたいと考えております。

以上、1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（末次 明君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

まずは財政についてお聞きいたします。御丁寧な答弁ありがとうございました。

財源確保についてでございますが、冒頭の質問文の中にもありましたけれども、高齢化が進む中、ますます退職者、リタイア組が増えて、住民税の減額も予想される。固定資産税は、ここ数年、土地評価額の高騰等で順調に上がっておりますけれども、これは決して将来を約束されたような額でもないということで、あまりこれを深く当てにするわけにもいかない。

また、ふるさと納税も、冒頭、町長の答弁にございましたとおり、非常に厳しい状況にある中で、1回目の答弁でも財源確保が急務であるというふうにお答えいただきました。1発目から直球ストレート、ど真ん中の質問をさせていただきます。

新規財源確保の施策、当然いろいろな角度で考えられているとは思いますが、この新規、新たに財源確保ということで、施策はございますでしょうか、お願いいたします。

○議長（末次 明君）

吉田財政課長。

○財政課長（吉田茂喜君）

今年度の財政の状況につきましては、やはり先ほど答弁もございましたけれども、ふるさと納税の収入の寄附金額の減が少し大きくなってくるかなと思っております。

そのほか、急激に財源確保というのはなかなか難しいとは思いますが、将来的にはそういった自主財源としてはふるさと納税の回復のための施策を行っていくことと、そのほか町税の伸びも少しあるかと思っておりますので、その辺で収入の増を見込みたいと思っております。

また、分担金とか負担金、使用料につきましては、やはり保育料とか町営住宅の住宅使用料とかになってまいりますので、その辺のところは料金の値上げとかはなかなかできないとは思っておりますので、その辺りの自主財源につきましては、ちょっと伸びというのはなかなか難しいとは思いますが、当面そういったふるさと納税等の伸びについて考えていくこと、また、支出につきましては、そういった支出の事業の規模の縮小等を考えたりして、歳入と歳出のバランスを取っていくことが必要じゃないかなと思っております。

○議長（末次 明君）

佐々木議員。

○４番（佐々木教雄君）

後ほどまた聞かせていただきますけれども、財源確保にはもうありとあらゆる角度、いろんなパターンを考えていかなければならないと思います。

そのうちの大きな柱の一つになるのが、町長が市政運営方針でも述べられておられました、企業誘致という部分があるかと思います。

企業誘致、産業団地の整備というのは税収増加に大きくつながる重要な施策ではあると思いますけれども、企業誘致というのは非常に時間のかかることでございますし、非常に今土地価格、資材価格が高騰している中、なかなか企業誘致も難しくなっているのが現状だというのはよく分かっております。

そんな中で、現在の企業誘致に対する進捗状況、また今後どのような企業にアプローチをかけていきたいかという具体的なビジョンみたいなものがございましたら、お聞かせください。

○議長（末次 明君）

佐藤商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤定行君）

ビジョンということですけど、今のところ特にそういった企業誘致して、こういった財政収入を行っていききたいというところのビジョンについては、現時点で商工観光課で特に地区計画等で今、企業が来るとか、そういったところを話を進めていながら、そういったところの財政収入は行っていききたいと思っております。

○議長（末次 明君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まずは、今こちらに来ることになっているところをオープンさせなければいけませんので、そのためには、さっき話題が出た三甲であったり、そういったところをまず、それから、輸送業は基本、振興金みたいなものをうちから払っていないので、そういうのも直接になりますので、今こちらに進出予定のところを早くきちっと進出させるというのが1つ、それから、小さいんですが、やっぱり創業で起業家の数を増やすことが大事なんですね。今実はここ数年ずっと基山町は企業の数が増えていっていますので、それをもっともっと増やしていくというのが2つ目のポイントになると思います。

それ以外もいろいろあると思いますので、そこはできるだけのことをやっていきますので、ふるさと納税はこのままずっと駄目でも、ちゃんとやっていけるような体制を取っていかなないと、ふるさと納税はいつまでもあるかどうかというのは全く分かりませんので、そういう意味では今回、ふるさと納税が極端に減ってしまったのは、我々に課せられた試練だと思っていますので、それはそれとして頑張っちはいきますけれども、ある程度それも所要の事実として、ほかのことを対応していかなきゃいけない。そうなってくると、今言ったようなことができる、また基山町の土地の価格が上がったり、そして、企業の設備投資が増えたりすることによって、また税金を多く頂けるといふうな形になっていくと思いますので、大変期待しているところです。

それから、住民税も去年に比べると今年は定額減税がない分、その分増えますし、それから、ここ数か月で基山町への30代、40代の転入が非常に増えてきていますので、こういった方々のプラスの部分も想定できると思います。そういった全てのものをかき集めてというか、結集して、基山町の税収を増やしていくというのが大事なところかなというふうに思っているところでございます。

ちなみに、企業誘致は団地建てての話はまだ団地の前の段階なので、そんなに一、二年で成果が出るものではないし、ここはまず、一、二年で成果出るものをやりながらも、長期的な展望でそういう産業団地の整備及びそこへの企業誘致みたいなことも考えていかなければいけないかなというふうに思っております。

○議長（末次 明君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

町長の説明、大変分かりやすく聞かせていただきました。佐藤商工観光課長、もう少し企業誘致に対して積極的に取り組んでいただきたいなど。どうもちょっといま一歩不安が残るような答弁でございましたので、よろしくお願いいたします。

今の町長の答弁にございましたように、地元の方の創業ということがお話出ましたですけれども、地元商業関連でこうして見ていきますと、例の「わたし起業塾」等々という部分を含めて、新規事業の創業という部分をかなり行政としても支援をしているわけなんですけれども、もちろんこの数が増えていけばいくほど、まちのにぎわい、商業の活性化、ひいては税収の向上というのにつながってくるわけなんですけど、私以前も質問いたしましたけれども、今後さらにこの支援の強化というのが必要になるのではないかというふうに考えております。

以前の質問の中でお話しさせていただいた現状の20万円から創業支援額の増額というものを含めて、今後どういうふうに進めていくか、お聞きしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（末次 明君）

佐藤商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤定行君）

これは議員から以前もありました、できれば今の20万円をもうちょっと金額を大きくしたらどうかということがありましたので、一応、今のところ、うちのほうでもその金額、人数、創業支援を新たにされる方とか、そういった方が今増えてきております。そういった件数と今の状況、その辺を把握しながら、できれば増額はしていきたいなどは検討しているところなんですけど、どうしてもやっぱり予算的な財源がありますので、また急にそれを20万円を40万円、60万円と上げるのは、なかなか厳しいところもあります。そこは状況を見ながらちょっと判断していきたいなと思っております。

○議長（末次 明君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

昨日、天本議員がふるさと納税を利用して農業支援云々というお話がございました。

同様に、今のふるさと納税寄附金の額がちょっと非常に厳しい中で難しいかと思うんですけど、やはりここをやはり大きく、商業、企業という部分に向けていってもいいんじゃない

かということは、委員会での所管事務調査の中でも提案させていただきましたけど、ぜひ御検討願いたい部分でありますので、よろしくお願いいたします。

財源確保は、やはり先ほど言いましたように、あらゆる角度でやらなければならない。今から言うのはちょっと少額な話になるんですけど、雑入についてお聞きます。

リサイクル回収売払金、令和4年度で284万円、令和6年度で251万4,000円、僅か30万円強の減収ですけどね。太陽光発電の売電では、令和4年で215万円、令和6年度で190万円、これも減額している。リサイクルの売払金というのは、町民の意識が高まれば高まるほど増えていくのではないかというふうには想像できます。

ただ、市場相場というのがありますから、一概には回収金額の変動という部分を考えれば、いけないと思うんですけど、雑入は金額的には非常に少額ではありますが、やはりこういうちっちゃな財源の積み重ねというのも大切だと思います。

このリサイクル財源、もう少し町民の皆様に啓発活動等々を含めて注力していくというようなことはお考えでしょうか。

○議長（末次 明君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上克哉君）

リサイクル回収の売払金について、近年、町民の皆さんの意識のほうも高まってきておりますので、今後も周知のほうに努めながら、役場西側のテントのほうも非常に多くの方に来ていただいておりますので、そういった部分をさらに周知をさせていただいて、そういった活動が町民皆さんに広く知れ渡るように。その中でリサイクルとして、雑入として入れられるもの、それから、ごみの減量化につながるような部分、そういったところも含めながら、周知の方法について考えていきたいと思います。

○議長（末次 明君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

ぜひ啓発活動をよろしくお願いいたします。

今回の一般質問で、天本議員、重松議員、中牟田議員も、都市計画マスタープランによる宅地造成関連の質問がなされておりましたが、財源確保で最も近道という言い方はよくない、確実なのは、やっぱり人口増加による住民税と固定資産税の確保、基山町の立地を考

えますと、まだまだ人口増加というのは可能であると。新規宅地造成をさらに推進するには、もちろん農業、農地とのバランスというのも必要だと思いますけれども、これは私個人の考え方なんですけれども、人口2万人規模まで可能じゃないかというふうに思っております。

先ほど2040年も現状の人口と同レベルみたいな話がありましたけれども、逆に目標を持って推進すべきだと。3年計画、5年計画で、ここまでの人口増をこういう形でやっていくんだという、きちっとしたビジョンを持って推進すべきと考えておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（末次 明君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

もちろん考えておりますけれども、40年までが現状維持をするんじゃなくて、一旦上がってまたちょっと落ちるんじゃないかという予測を立てているところでございます。

宅地造成を今のペースでということ、倉野、真尻のペースでそのままいけば、それは少し増えるかもしれませんが、倉野、真尻というのは一番の調整区域の一等地みたいなところなんです。だから、地区計画の代表的な地域の2つなので、それを除くと、もうそんなに宅地化できる土地が残ってきていなくなっているというのがあるので、その辺りはまた別の開発手法、例えば今のけやき台とか、そういったものをまた新たに開発していくみたいな話とかを考えなきゃいけないと思っておりますので、決して諦めているわけではなく、15年後を横ばいと言っているのは、恐らくほとんどの自治体でそういうことを言っている自治体はないと思いますので、基山町は、まあそこは横ばいと言っているわけなので、その意気をむしろ認めていただきたいぐらいな感じではあるんですけれどもね。

ただ、これから人口が、5年ぐらいは真尻が埋まるぐらいまではいい感じになると思います。

ただ、何ととっても1年間に今は200人ぐらいですが、恐らく250人ぐらい亡くなるような時代が間もなく基山町はまいりますので、当然マイナスになる部分も考えていかなきゃいけないと思いますので。

ちなみに、いい話題でいきますと、今年の3月末と今11月末、この3月から7か月間で基山町の人口は100人増えています。だから、これはまさに今年度だって100人増えていますので、さっきの税収にも当然、影響があると思います。

ただ、100人中四十数人が外国人なので、それでも五十何人増えているということは、私は今の時代ではすごいことだというふうに思っていますので、この辺りのところをきちんと読みながら、ちゃんとした予測を立てていかなきゃいけないと思っていますので、またぜひ佐々木議員とも一緒に予測を立てていきたいなと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○議長（末次 明君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

ぜひ前向きに、土地の開発地区が、横がなければ、あとは縦ということになりますので、そっちも片や頭に入れつつ、縦に伸びるマンション経営を検討されてはいかがかと思います。

次に、歳出の効率化と将来への投資という部分についてお聞きしたいと思いますけど、現在、健全運営という形で、現状予算は約100億円弱ぐらいでございますけど、これがここ数年当たり前化になっているんじゃないかなと。

いざというときに行政として、例えば急激な景気の悪化であるとか等々というような不測の事態になったときに、この財政というのは国もそうなんですけれども、ダウンサイジングというのが切れない、できない。健全な今でこそ町として適正な歳出、支出の精査検証をすべきじゃないのかなと。あらゆる角度、あらゆる事業においてやっていかなきゃいけないんじゃないかなと思います。

例えば民間企業、優良で代表的なものでいいますと、パナソニックとかいろいろあるわけなんですけど、民間企業の中で好調時にリストラ計画を発表したり、好調時にやっぱり次期設備投資に備える体力づくりといいますか、こういうことをきっちり行っていつている。基山町としても、財政が今健全なうちに、いろんな角度で歳出の精査検証を行うべきだと思っているんですけど、いかがでございしますか。

○議長（末次 明君）

吉田財政課長。

○財政課長（吉田茂喜君）

数年ほど前までは、町の大体財政、75億円から80億円ぐらいで推移をしておりました。

ただ、近年、やはり国の特別給付金等が始まったりして、交付金等が始まったりしたところで、少し財政規模が、歳出が増えているような状況もございます。

今後もそういった交付金のほうが、今回の国会のほうでも交付金のほうが採択をされよう

としておりまして、また、そのような交付金が今年度も市町のほうに下りてくるような状況にもなってまいりますので、当面そういった財政規模が少し大きい、今度の12月補正のほうで総額100億円を超えてきておりますけれども、もうしばらくそういった財政規模が少し続いていくのではないかとちょっと思っております。

○議長（末次 明君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、12年ぐらい前、私が副町長で来たときは、財政規模が50億円を切っていました。今はその倍になっているんですけれども、今、財政課長が言われたそういうものももちろんありますけれども、まず、人口1万5,000人から2万人の自治体の平均をまだ出していませんけど、出したら間違いなく平均は基山町よりも上です。これは今断言できます。だから、決して基山町の歳出額が多いという感覚は持っていないのが一つです。

それからもう一つは、歳入はそのまま歳出だけを下げるといったものは、行政の中ではほとんどできませんので、そこら辺りは、今度は歳入も下がってくるという形になります。そこら辺はちょっと企業と違う部分かなと思いますが、とは言いながら、無駄な予算は使わないという感覚は必要だと思いますので、その辺の徹底をしていきたいというふうに思います。今も無駄な予算は使っていないつもりなんですけど、ただ、あとは何をもって無駄と思うか、思わないかということもあると思います。だから、その辺、データで示さないと迫力がないので、近日中に人口1万5,000人から2万人の自治体の平均の予算額を出させていただきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（末次 明君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

ぜひよろしくお願いいたします。

1回目の答弁の扶助費の件でございます。

扶助費も増加見込みということで、これは令和2年で約13億円あったものが、今、令和6年、昨年で21億円、5年間で164%の増加、このままのペースかどうかは私は専門家じゃないので分からないんですけれども、今後5年後ということで同じペースで伸びていくということになると、もう30億円超えというのが確実にとなると。財政が160%伸びるとは思えませ

るので、これはかなりここが占める割合が大きくなると、財政的にも厳しくなってくるのではないかなと。

ただ、これはもう義務的経費ということでせざるを得ないという中で、じゃ、ほか、何を効率化でやっていこうといったときに、やっぱり経常経費の削減ということが挙げられると思いますけれども、これ経常経費の削減をどのように図っていくか、要は事務事業に関する経費の見直し、こういうところも含めて具体的な施策や削減額みたいなものがあれば。

なぜかといいますと、これは、今はあんまりやっていないんですけど、SDGsの走りのあれで20年前から30年前ぐらいに各企業でISO1001とか2001みたいな、ああいうのがございまして、光熱費の削減であるとか、コピー用紙の削減であるとか、いろんな部分を70%に削減するんだとか、80%に削減するんだみたいな明確な目標を持って実行して、資格を取るというようなことをやっていったわけなんですけど、そういうISOを取れというふうには私は全然思っていないんですけども、具体的な削減目標等々、削減策があれば、お聞かせください。

○議長（末次 明君）

吉田財政課長。

○財政課長（吉田茂喜君）

経費の削減につきましては、予算の説明時には各課のほうに一応、お伝えはしておるんですけれども、補正予算も含めてですけれども、予算計上される際、一応、必要最小限の予算計上をしてもらって経費削減に努めてもらうようにということで協力をお願いしております。

また、財政課の予算査定のときにも最小限の予算計上で計上されているかどうかというのをきちっと査定いたしまして、また、予算計上した事業、ある事業費組まれていますけれども、それが本当に安価であるのかというのを別の方法でそういったもっと安価になるような方法がないのかというのも、その査定の際に協議をさせてもらっておりますので、そういったときはまた見積りを取り直してもらうというようなことも行っております。

また、電気の使用料とかにつきましては、こちらは庁舎保健センター、また図書館、基山っ子みらい館、各学校において電力のデマンド監視装置等を導入しておりまして、電力の最大使用量を抑えるような取組をすることで、省電力と電気料金の抑制等に努めております。

また、コピー用紙とかの削減につきましては、プリンターのほうに用紙を設置する際は、裏面の利用を推進したりして、個人情報に関係がございしますので、何でもかんでも裏面利用

できませんけれども、そういった個人情報のないような用紙につきましては、きちっと裏面の利用をしてもらうということで、そういった用紙の削減も行っております。

ちょっと具体的な数字等、何%削減というのは、目標は定めておりませんが、そういった必要最小限の支出で事業を行っていただくような形で進めているところでございます。

○議長（末次 明君）

佐々木議員。

○４番（佐々木教雄君）

行政はサービス機関でございますから、むやみに電灯を落として庁舎内が暗くなるとか、そういうことを望んでいるわけではございませんので、適切な節度あるそういう削減方法で、目標を持ってやっていただきたいと思います。

続いて、施設についてお聞きします。

公共施設等総合管理計画に基づき、長寿命化というのが図られているわけなんですけど、当然、先ほど町長の御答弁にもありましたとおり、ランニングコストを含めて運営費の増加がやっぱりそういう傾向にあるという中で、今後も今までどおりの施設であり、今までどおりのサービスというのがだんだん困難になってくるという部分も発生してきょうかと思えます。

また、今後、ガイダンスセンター、今新設の計画も議論されておりますけれども、公共施設に関しては、これは各自治体全てそうだと思うんですけれども、何を残し、何を諦めるかというのがポイントになってくるかと思えます。今後の公共施設の在り方という部分の展望についてお聞かせください。

○議長（末次 明君）

吉田財政課長。

○財政課長（吉田茂喜君）

今後の公共施設につきましては、公共施設整備総合管理計画につきまして、長寿命化を行う予定のものについては、長寿命化の計画を立てておるところでございます。

ただ、全ての施設において今この計画で長寿命化が図られる予定にはしてはしておりますけれども、今後は施設の統廃合とか、そういったものも含めて、なるべくそういった施設に費用がかからないような考え方も必要になってくるのではないかと考えております。

○議長（末次 明君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、幾つか論点があったと思うんですけども、1つは、既存のやつの歳出を少しでも下げるといことなんですけど、既存のやつを統廃合すると今、財政課長が言われたけれども、大体統廃合しているのは合併したときに2つあるやつを1つにするパターンなんですよ。今、基山町で要らないやつはほとんど全部リニューアルしていつている。例えば前の庁舎跡はアモーレ・グランデになっているし、残っているといたら保育園がまだ残っていますが、あれもそんなに長くあそこに残ることはないと思いますので、そういう意味でいうと、長寿命化を少しでも図っていくみたいなものが唯一出てくるんじゃないかなというふうな感じで、あまりそこでサービスがそれによって悪くなれば、むしろ一時期あった合併論がまた出てきて、鳥栖市に比べて全てのサービスが基山町が劣っているということになれば、そういう合併論を考えなきゃいけないようなことになってしまう可能性があるんで、そうならないで済むような感じのことが必要かなというふうに思います。

また、新たなものをつくるときの考え方、ここは非常に難しいところなんですけれども、昨日話題になったガイダンスセンター、これは基山（きざん）というものを基山町のシンボルとしてこれからしばらくの間売っていかうというふうなことでありますので、やっぱり不可欠な施設かなというふうに思います。それ以外の様々なハード施設、ちょっとしたものでハード施設だと2,000万円、3,000万円はかかってしまいますので、その辺りにつきましては、考えるときにまたきちんと考えていながら、少しでも改良とか、手を加えるということで、サービスの向上につながるようなことをいかに工夫していくかが大事なんじゃないかなというふうに思います。

○議長（末次 明君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

本当に行政の仕事というのは難しいなというふうに改めて思っております。

続いて、将来の投資についてですけども、移住・定住促進を今推進しているわけなんですけど、これはまさに将来に対する投資というふうに私は考えております。

しかし、これは近隣自治体を見ますと、競争はますます激化、パイの食い合いっこという状況になっております。

なお、さらにその近隣自治体の施策を見てみても、基山町と非常に似たり寄ったりといえますか、類似していると。

こうした事業施策の中で、基山町独自の施策が必要だというふうに考えております。具体的な施策があれば、山田定住課長お願いいたします。

○議長（末次 明君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

基山町独自のというような今御質問でしたが、基山町のほうで今支援しているメニュー、おっしゃられたとおり近隣の自治体でも同じようなものを行っているものがございます。ではありますが、様々な多様なメニューを取りそろえて基山町では対応しているところです。

担当課として少しちょっと移住・定住に関して弱いなと思っているのは、空き家の利活用、これがちょっと弱いなと思っておりますので、空き家のリフォーム補助、これも近隣の市町でやっているようなものにはなってしまいますが、こちらがまだ基山町のほうでできておりませんので、こちらを考えていきたいと思っております。

○議長（末次 明君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

ぜひ精査研究して取り組んでいただきたいと思います。

続いて、基金について伺います。

会計監査報告でも指摘されておりましたけれども、人口1人当たりの基金積立額の合計が類似団体平均よりも8億6百万円少ないと。この8億6百万円少ないというのが、いわゆる町長がおっしゃった財調等々をもう少しかさ上げしなければならないんじゃないかなというところにつながってこようかとは思いますが、各基金の利用時を想定しての目標額の設定などの基準というのがいまいちちょっと明確ではないなというふうに私は感じております。

特に公共施設整備では適正な基金残高を検討すると答弁ございましたけど、現状の積立額の目標及びその額とかが非常に不明確に本当に思えるんですけれども、今後この辺の明確化といいますか、公共設備計画、年度別に更新計画である、新規計画であるというようなものを年度別に額を示した形で開示できないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（末次 明君）

酒井建設課参事。

○建設課参事（酒井孝行君）

すみません、もう一度、公共施設等整備管理計画の年間の費用ということですか、それとも各施設ごとでしょうか。

○議長（末次 明君）

佐々木議員。

○４番（佐々木教雄君）

今後、大型の更新である、改善である、新設であるというのが今から続きますよね。こういう部分がいついつ、例えば今から基山中学校の問題があります。これに対しては幾ら幾ら、例えば庁舎の屋根の改修工事幾ら幾ら、葬祭公園幾ら幾ら、見積りを取っていないから正確なのは分からないと思いますけど、概算で結構ですけれども、普通、自分で家を建てる時だって、何千万円の家を買おうと、自分の貯金が幾らだ、頭金が幾らだというのはあるわけですから、そういう計画というのがちゃんと見えるような形にちょっと今なっていないので、そのところが明確になるようなこと、それに合わせた基金というのがひつついてくるというふうに私は思っているんで、ちょっとお聞きしているんですけど。

○議長（末次 明君）

酒井建設課参事。

○建設課参事（酒井孝行君）

それぞれ各公共施設、個別施設を管理している担当部署がありますので、それを平準化して行っていますので、全体的なここ10年ぐらいの計画の、これはあくまでも今ある施設の維持管理計画、しかも佐々木議員がおっしゃっていますように、見積りを取ってどうのというわけではないので、ある程度の近隣施設とか、そういったのを見ながらの概算にはなりますけれども、そういったのであれば、開示できる資料としては提出できます。

○議長（末次 明君）

佐々木議員。

○４番（佐々木教雄君）

今言いましたように、自分の家をリフォームするときだってなんだってそうなんですけど、当然、そういう計画を基に貯金を幾ら、いつまでにやろうということで、これが基金の積立

てにつながってくるわけなので、この目標が明確じゃないから、ちょっと私は質問しているので、だからこれは酒井参事、建設課だけのお話ではなくて、携わる執行部各課の問題に全部つながってくる問題だと思うので、こういうのはちゃんと一元化できるようにして、議会のほうにも御提出をお願いしたいと思います。

それでは、基金の運用について寺崎会計担当にお聞きします。

基金の運用も重要な財源の確保の一つであるというふうに思っておりますけれども、現在、一般会計の基金が約44億円でございます。現在の一般会計基金の運用状況をお聞きします。

債券と有価証券、いわゆる預貯金と国債、その金額と金利額、運用益、これがあれば教えていただきたい。また、その運用する額はどのようにして決められているのかを併せてお聞きします。

○議長（末次 明君）

寺崎会計管理者。

○会計管理者（寺崎博文君）

令和6年度末の基金の運用状況ですけれども、普通預金として16億1,539万円、定期預金として24億6,800万円、有価証券として3億1,141万9,000円、土地として6,641万2,000円で運用しております。

なお、現在の運用高としましては、普通預金として19億6,481万4,000円、定期預金として21億2,800万円、有価証券は同額ですので3億1,141万9,000円、土地として6,641万1,000円として運用しております。

令和6年度の基金の運用益ですけれども、預貯金として168万円、有価証券として160万円、そして、その合計額として328万円の運用益がございます。

また、現年度ですけれども、預貯金と有価証券合わせて、運用益として671万円を見込んでいます。

○議長（末次 明君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

ありがとうございます。

要は、ようやく金利が少し上がったということで、定期預金の分の金利がつき出したと。実際、その前を見ますと、令和4年度は両方合わせて177万円だったと思います。この分が

多少、金利がついてきたということで上がっている。その中で、今言いました国債の運用額が44億円ある中の3億1,000万と。もう少し国債を増やしてもいいんじゃないかなと個人的には思います。

利率が当然高いわけですし、また、より収益性の高い地方公共団体金融等々、これはたしか4%から5%ぐらいあったはずだと思っているんですけども、こういう部分も併せて、もちろん安全性とかを確保しながらやっていかなきゃいけないので、投資なんていうことはできないんですけども、この地方公共団体金融、聞くところによりますと、短期では難しい、長期だというようなお話もございますけれども、もう少し利用方法といいますか、運用方法をお考えになられたほうがよろしいんじゃないかと思えますけど、いかがでしょうか。

○議長（末次 明君）

寺崎会計管理者。

○会計管理者（寺崎博文君）

債券の購入についてですけれども、まずは資金管理課と協議した上で、購入等については決めていきたいと思えます。

ただ、先ほど佐々木議員おっしゃられたとおり、現在、金利がかなり不透明な状況で動いております。ですので、そういったものは証券会社、金融機関、そういったものからの情報等も入れながら注視して、債券購入の際には慎重に考えていきたいと思えます。

また、地方公共債、要するに財投債みたいな形ですけれども、一応、町の基準といたしましては、今購入できる債券として国債、政府保証債、地方債とあります。こちらの中から購入のほうはこれからも進めていきたいと思っています。

特に、まず皆様から預かっている大切なお金でございます。これの元本割れ、そういったものがないように、安全確保の面を最重視してから、債券購入の際には考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（末次 明君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

ぜひいろいろ検討して、有益な形で進めていっていただきたいと思います。

健全な財政である今こそ、将来を見据えた自主財源の確保と歳出の効率化の推進をお願い

したいと思っております。

時間がなくなりましたが、2問ぐらいしかできないんですけど、教育関係のほうに行きたいと思います。

じゃ、ポイントだけ絞って言います。

先日行われました、青少年育成町民大会の中の少年の主張の中で、基山中学校の男子学生が金融、資産運用の勉強を今からすべきであるという主張をなされている。私はそれを聞いて、非常に頼もしいのと、将来が非常に楽しみであるというふうに感じておりました。

基山町の教育として、一貫教育の中で総合的な学習ということに非常に力を入れて取り組んでおられます。これは年間70時間なわけなんですけど、学校側から決められた一律化したカリキュラム、テーマではなく、いろいろな角度でテーマが2つ、3つある中で、いろんな選択肢があっていいと思うんですよね。生徒が自分で選んでいただける。その中にこういう資産運用であるとか、金融投資であるとか、こういうものが本当にあれば、これは生徒からの主張でございますから、こういうものは非常に将来、本当に生き抜く自立に役立つものであると。

また、こういうことをこういう中学生、小学生の時代からやっておくと、これは第二の孫さんみたいな方が出てこないとも限らないと言えるのではないかというような感じだと思うんですよね。その総合的な学習について、もっと幅広くやっていただきたいというのが私の考えなんですけど、教育長いかがでしょうか。

○議長（末次 明君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

質問ありがとうございます。

確かにこの前の青少年健全の主張大会で、お金は貯蓄じゃなくて、投資して世の中を回さなくちゃいけないということで、非常に中学生として面白い発想で、こんな中学生がいてやっぱりすごいなと思った次第です。

その辺について勉強するということも一つ大事なところでありますけれども、やっぱり例えば複利計算でお金を借りるとこういうふうにお金が膨らむとか、そういったお金の勉強というのも確かに必要だと思います。総合的な学習の時間も今大分絞られて、70時間ということで、例えば6年生だったら平和学習であるとか、4年生だったら福祉について勉強すると

か、そういったテーマの中でも結構幅広い内容がありますので、自分が興味を持ったところについてやるというところについては、総合では難しいですけども、タブレット等を使った個別最適な学習というところがありますので、そういったところ興味があるところについて学習できるようにはしております。

一方で、その金利とか投資とかについて調べようとする、フィルターで恐らくブロックされる状況になっていると思いますので、それについてはちょっと難しいところもあるのかもしれない。

○議長（末次 明君）

佐々木議員。

○４番（佐々木教雄君）

いろいろな角度で子どもたちの才能を伸ばしていったほしいと思うんですね。

同様に、これは総合的な学習じゃないですけど、以前にも質問したんですけど、音楽なんですよね。基山中では今ブラスバンドがもう本当、県内でも有数の活躍をしているわけなんですけど、軽音楽部、いわゆるポップス、学習とは言えませんが、部活の中で何とか取り入れられないかなと。

先ほど孫正義さんの名前を出しましたが、こういう中学生の時期から楽器に触る、軽音に楽しむ、ポップスに楽しむ、これが第２のサザンオールスターズ、桑田さんを生むかもしれないですよというところがありますので、それも併せて是非検討していただきたいと思います。

時間がないので最後の最後、ちょっと笑える質問します。

過去５年間の小中学校の体力測定を見ますと、１年生から中学３年生までの全学年の男子、女子ともに、体力平均は学力と同じように全国・県平均なんですよ。ところが、握力だけが全学年下回っている。とある学年では２キログラム以上下回っているという結果が出ております。これはなぜなのでしょうということなんですよ。基山ならではの地域特性とか家庭環境があるのか、ないのか、私も分からないので、その辺のところをどうお考えなのかだけ最後にお聞きしたいと思います。

○議長（末次 明君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

握力が確かに小学生も中学生も全国に比べるとほぼ低いのですよね。それで、じゃ、投力のほうも握力が弱いならば投げ切れないのかということ、投力は全体的に全国よりも高い状況にあるというところで、不思議な状況ではあるんですけども、要因の一つとして考えられるのは、高鉄棒を今あまりしなくなったし、撤去したというところがあります。基山小学校も撤去しましたし、基山中学校についても老朽化して撤去したというところで、高鉄棒については全国でも事故が起きているからなるべくさせないようにというのもあってしているんですけども、雲梯で遊んだり、登り棒で遊んだり、そういう外での活動が減っているからかなと思いますけれども、握力が弱いことについて克服できるように、例えば廊下のところに握力計を置いていていつも練習するとか、ちょっと握力に子どもたちが興味を持つような取組をもしかしたらできるのかもしれないなとは思っております。

○議長（末次 明君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

今回はちょっと教育について十分質問できませんでした。申し訳ございませんでした。改めてさせていただきたいと思います。

これをもって私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（末次 明君）

以上で佐々木教雄議員の一般質問を終わります。

ここで午後2時20分まで休憩します。

～午後2時10分 休憩～

～午後2時20分 再開～

○議長（末次 明君）

休憩中の会議を再開します。

次に、水田志保議員の一般質問を行います。水田志保議員。

○2番（水田志保君）（登壇）

皆さんこんにちは。2番議員の水田志保です。

傍聴にお越しいただきました皆様、本日はお忙しい中、また今期一番の寒さの中、足を運びいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、早いもので、今年も残り1か月余りとなりました。やっこの時期らしい気候にな

りましたが、皆様御存じのように、12月は暦の上では師走と呼ばれています。師走の名前の由来や語源には諸説ございますが、師匠である僧侶がお経を上げるために東西を走り回る。いつもは落ちついている人でも、12月は走り回るほど忙しい月だということで、師走と呼ばれるようになったと言われております。よい年を迎えるためにも、体調に気をつけていただきながら、年末の忙しい日々を乗り越えていただければと思います。

それでは、今回の一般質問2日目後半ではありますが、約70分のお付き合いをよろしくお願いいたします。

それでは、早速質問に入らせていただきます。

今回の質問、まず1つ目は、植栽の管理と除草作業についてです。

皆さん、今年の夏は、いつになく雑草が伸びたように感じませんでしたか。今や田んぼのあぜ道など、草刈りをした後に振り返ると、もう草が生えてきているようなイメージ、道路と歩道の間の低木や植樹帯から旺盛に伸びる雑草は、時として視界不良による事故の原因にもなります。気候変動危機の中、今後は日本の気候がさらに亜熱帯に近づくことが想定され、夏場の猛烈な雨や日差しによって雑草が生い茂る速度は速くなると考えられます。

また、ケヤキ、イチョウなどの街路樹、ツツジなどの植え込みがある植樹帯、植樹ますについても、老木化する街路樹の腐食が進み、危険となり、さらに根上がりによる交通障害なども問題視されています。

このような植栽の管理状況と除草作業の現状、今後の管理体制について伺います。

(1)町内の公園、道路、その他の公共用地における現在の植栽の管理基準と剪定、除草の実施頻度についてお示してください。

(2)公園、道路の景観に関する基本方針をお示してください。

(3)雑草が生い茂り、ジャングル化しているような箇所の県道及び町道の路肩について、町は現状をどのように認識しているのでしょうか。

(4)植栽や除草に関して町民から寄せられている要望や苦情にはどのようなものがありますか。また、それらに対してどのような対応をされているのか、お示してください。

(5)今後の植栽、除草に関する中長期的な管理計画はあるのか、お示してください。

続いて、2つ目の質問は、基山町内の年間行事の企画運営についてです。

コロナ禍明け、昨年の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会を経て、基山町の年間行事は増加しており、毎週末に何らかの行事、イベントが行われている状況です。

関心のない行事には参加しなければよいという考え方もあるかもしれませんが、参加したい行事が同じ日に重なって困ったという声もあります。また、運営に関わる町民や職員の負担も大きくなっているのではないのでしょうか。

町民のライフスタイルや価値観が多様化する中で、従来の画一的な行事が現状のニーズに合致しているかどうか。年間行事の見直しを通じて、より多くの町民が参加しやすい仕組みづくりや行政の関与の在り方について伺います。

(1)現状の年間行事が町民にとって過度な負担となっていないか。町はどのように認識しているのでしょうか。

(2)町民の多様な意見やニーズを把握するための取組をお示してください。

(3)行事の目的や意義を再評価し、見直しを行う考えはあるのか、お示してください。

(4)年間行事の企画運営に関しての課題についてお示してください。

以上で1回目の質問を終わります。分かりやすい御答弁をどうぞよろしくお願いいたします。

○議長（末次 明君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

水田志保議員の一般質問に答弁させていただきます。

1、植栽の管理と除草作業について、(1)町内の公園、道路、その他の公共用地における現在の植栽管理基準と剪定、除草の実施頻度について示せということでございますが、植栽の管理基準としては、業務仕様書により低木の樹木の高さは50センチ程度で、樹木が傷まない程度で、そして植栽ポットからはみ出さない形を基本としているところでございます。

低木剪定や除草の頻度につきましては、最も適切な時期を選定し、おおむね6月と11月なんですが、その前後に年2回実施しているところでございます。その他、薬剤散布も年2回実施しているところでございます。

高木の剪定につきましては、高木剪定要件基本方針に基づき、信号機または電灯もしくは標識を覆うなど、交通安全上に支障を来すおそれのあるものを優先に、年度ごとに区域分けして実施しているところでございます。

(2)公園、道路の景観に関する基本方針を示せということでございますが、公園、道路の景観に関する基本方針の作成はしておりませんが、公園については、花が咲く時期や雑草が

繁茂する時期などを考慮し、剪定や除草作業を行っているところでございます。また、道路については、安全を第一に歩行者、自動車、車両等の視認性を確保しながら、剪定時期などに配慮し、維持管理を行っているところでございます。

(3) 雑草が生い茂り、ジャングル化しているような一部の県道、町道の路肩について、町は現状をどのように認識しているかということでございますが、道路の路肩の雑草が繁茂しているような状況については、まずは職員による道路パトロールや環境美化推進員の方や、それから住民の方々からの報告等により現場状況を確認しているところでございます。確認した箇所の対応については、通学路や交通量が多く通行に支障があるところを優先に草刈り等の維持管理を行っているところでございます。県道につきましては、東部土木事務所へ報告し、それぞれ対応していただいております。

(4) 植栽や除草に関して町民から寄せられている要望や苦情にはどのようなものがあるか、また、それらに対してどのような対応をしているか示せということでございますが、町道ののり面に草が茂って通りづらいという苦情や町道や公園ののり面と隣接する住民の方からの草が敷地に侵入してくるので対応してほしいといった要望などがございます。植栽管理業務を委託している公園や町道については、除草や剪定時期を確認し、必要があれば、委託している造園業者と協議して対応しているところでございます。そのほかの町道や町有地につきましては、現地を確認し、要望や苦情をいただいた住民の方と実施時期について協議し、随時対応しているところでございます。

また、ケヤキの木に関しては、落ち葉が非常に量が多いので掃除が大変であるといった苦情を受けるところでございます。落ち葉については、秋の落ち葉時期に合わせて、毎年度、路面清掃作業を委託しておるところでございます。

そのほか、のり面での葛の繁殖の勢いが大きくなり、除草の要望が今増えてきているところでございます。現在、植栽管理に除草剤は使用しておりませんが、葛に効果的な除草剤があるようなので、今後、環境への影響など安全面に配慮した上で、除草剤による葛の駆除を検討しているところでございます。

(5) 今後の植栽、除草に関する中長期的な管理計画はあるのかということでございますが、植栽管理や除草に関する中長期的な管理計画は策定しておりませんが、先ほども申しましたように、低木剪定及び草刈り、除草につきましては、今後も年に2回実施していきたいというふうに考えております。

高木の剪定につきましては、剪定要件の基本方針について、先ほどこれも申し上げましたが、信号機、電灯もしくは標識を覆い、交通安全上支障を来すおそれがあるもの、それから民地に侵入しているもの、それから電線を切断するおそれがあるものといった優先順位を設け、地域ごとにおおむね四、五年に1度、定期的な剪定をやっておるところでございます、これを今後とも継続実施していきたいというふうに考えているところでございます。

2、基山町内の年間行事の企画運営について、(1)現状の年間行事が町民にとって過度な負担になっていないか、町はどのように認識しているかということでございます。

年間の行事というのが何なのかがちょっとはつきりしなかったので、多くの町民の方に参加していただく行事としては、町民スポーツ大会やクリーンアップKIYAMA、それからふ・れ・あ・いフェスタなどがあるんじゃないかということで、これについて少しコメントさせていただきますと、町民スポーツ大会ではテントの設営等、各区の方々に負担をかけておりますが、事前に意見を聴取し、負担を少しでも軽減するために、例えば競技開始時間を遅らせることであったり、それから設営時間に幅を持たせて、どの時間でも自由にやっていただけること、また競技の参加につきましても、自由参加としており、町民にとって過度な負担にならないものと、そういう改良を加えましたので、そうなっているというふうに認識しているものでございます。

(2)町民の多様な意見やニーズを把握するための取組を示せということでございますが、区対抗スポーツ大会や町民スポーツ大会は、事前に体育部長、スポーツ推進委員の意見を聴取し、町民のニーズの把握に努めているところでございます。また、大会終了後、速やかに体育部長やスポーツ推進委員の皆さんの意見を聴取し、次年度以降の大会内容について議論して意見交換をすぐにいつもやっているところでございます。

そのほかの行事についても、区長会や関係団体と意見交換を行い、その内容を検討する際に活用しているところでございます。

今度、日曜日にあるロードレースが、コースを変えることで調整していたみたいなんですけど、今年は間に合わなかったもので、また同じコースというふうに聞いておりますが、こういったことも常日頃からやっているところでございます。

(3)行事の目的や意義を再評価し、見直しを行う考えはあるかということで、町の行事は町民の融和や町の活性化を目的に開催しておりますので、令和5年度には区長や体育部長などの皆さんと町民スポーツ大会の目的や意義の再評価を行い、開催時間や内容を見直して開

催することを決定したという経緯がまずあります。また、今年度も事前に体育部長、スポーツ推進委員、区長なんかといろいろ意見交換させていただきました。今後も、より多くの町民の方が参加しやすいように競技内容や開催時間、開催方法の見直しを行ってまいりたいというふうに思っております。少しでも参加しやすいような、そういうイベントを考えていきたいというふうに思っています。

(4)年間行事の企画運営に関しての課題について示せということですが、年間行事の企画運営については、町では、文化・スポーツ行事や美化活動だけではなく、商工会や観光協会と連携した多様なイベントなどを実施しております。子ども向けのイベントなどもありますね。観光客の誘客や商店街の活性化、こういったものに努めるようなイベントもあるわけですので。これらの取組は、町民や来訪者が気楽に参加できるもので、まずは周知の方法をもう一回考えて、多くの人に、特に町外の人を呼ぶようなイベントは、もっともっと町外にアピールしていかなければいけない、事前周知が大事なんじゃないかなというふうに思っているところでございます。

一方で、行事が週末に集中しているので、参加したい行事があったんだけど、重なって参加したい行事に参加できなかったみたいな声は、私ども役場のほうにも聞こえてきておりますので、これは来年にかけての大きな課題ですが、日程を細々したものまで日程調整して、なるだけダブリがないような、そういう調整が必要なんじゃないかなというふうに思っておりますので、少しでもいいものにして基山町の町民の方に楽しんでいただけるような、そういったイベントにしていきたいというふうに思っております。

1回目の答弁は以上でございます。

○議長（末次 明君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

御答弁ありがとうございました。

これより一問一答でよろしくお願いいたします。

まずは1つ目の質問、植栽の管理と除草作業について、御答弁の中で、低木の剪定や除草の頻度はおおむね6月と11月の2回実施ということでございます。

近年、5月から暑くなり、夏場は猛暑で、草はどんどん伸びていくという状況です。一応2回実施ということでございますが、これを2回から3回にする予定はありますでしょうか、

お考えをお聞かせください。吉田財政課長でしょうか、お願いいたします。

○議長（末次 明君）

吉田財政課長。

○財政課長（吉田茂喜君）

現在、委託しております植栽の管理につきましては、年2回の除草、剪定、それから薬剤散布で統一をしているところがございます。年2回も最も適切な時期、2回の範囲で適切な時期に刈っていただくということで、業務仕様書に指定をしているところがございます。

年3回実施すると、見栄え等についてはすごくよくなるとは思っておるんですけども、当面は年2回を継続していきまして、もしそういった繁殖が強くて、緊急的に除草や剪定が必要な場合は、町の職員による自前での対応を行っていきたいと思っております。

○議長（末次 明君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

それでは、今、町道のお話でございましたが、県道の実施頻度というのはどのようになっていますでしょうか。

○議長（末次 明君）

酒井建設課参事。

○建設課参事（酒井孝行君）

県道のほうも東部土木事務所管内ということで、回数は町と同じ年2回、低木の剪定と草刈りを行っている状況でございます。

○議長（末次 明君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

それでは、近年の夏の暑さから除草をしていただく方の環境もとても大切だと思います。作業は業務委託でしょうか。先ほど職員がされているというお話がございましたが、役場の臨時作業員がなさっているのでしょうか。通常はどなたがなさっているのでしょうか。

○議長（末次 明君）

吉田財政課長。

○財政課長（吉田茂喜君）

年2回の除草、剪定につきましては、委託の植栽管理事業者のほうにお願いしております。

それ以外で町のほうで緊急的、随時に行うような草刈り、除草につきましては、町の会計年度職員のほうで行っておるところでございます。

○議長（末次 明君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

では、町の会計年度任用職員は、どれだけ町内の草刈りや剪定をなさっているのでしょうか。

○議長（末次 明君）

酒井建設課参事。

○建設課参事（酒井孝行君）

道路部分だけにはなりますけれども、うちのほうで町道関係でお願いしている分につきましては、27路線お願いしている状況です。

○議長（末次 明君）

吉田財政課長。

○財政課長（吉田茂喜君）

町の会計年度職員は今4名の方を任用させていただいております。先ほど公共施設を言われたように、町道の管理の以外にも、林道のほうとか、あとは町有施設、公園とか、植栽業務委託をしている以外で刈る必要があるようなところについては作業をしてもらっています。時期につきましては、ほぼほぼ春夏秋冬、今日もそういった作業を外でしてもらっていますが、屋外作業で行ってもらっているところがございます。

○議長（末次 明君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

では、夏はとても暑いと思うんですが、今日も作業をなさっているということですが、休憩する場所、例えば、作業場にエアコンとかはあるのでしょうか。休憩される際に涼める場所というのはございますか。

○議長（末次 明君）

吉田財政課長。

○財政課長（吉田茂喜君）

庁舎の西側のほうにプレハブの倉庫を建てているんですけれども、そちらのほうで一応作業に使う道具等を収納するような、プレハブ倉庫と呼んでいますけれども、設置をしております。その施設には、一応倉庫ということですので、エアコン等は設置しておりません。ただ、夏場、暑い時期になりますので、そういった時期には大型の扇風機等を設置して、少しでも涼しいところで、そこで作業するわけじゃないんですけど、大型扇風機を設置しております。休憩時間につきましては、庁舎のほうに来ていただいて、庁舎の休憩室のほうを利用してもらうように伝えているところでございます。

また、夏場の暑い時期には、始業時間を早めまして、少しでも涼しい時間帯に作業ができるようなところで就業時間を調整しているところでございます。

○議長（末次 明君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

では、作業をなさっているときの熱中症対策とかで何かなさっていることはございますか。

○議長（末次 明君）

吉田財政課長。

○財政課長（吉田茂喜君）

夏場とかは屋外作業になりますと、熱中症とかの危険性もございますので、今年度からファン付きの作業着のほうをお渡しして、少しでも作業中にそういった熱中症にならないような対策を行っております。そして、水分補給をしっかりとっていただくようにということでお伝えしているところでございます。

○議長（末次 明君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

ありがとうございます。

それでは、今日、皆様に資料を配っていただいております。この資料の写真のまず1でございますが、こちらは秋光・牛逢線でございますが、以前は一番左の上のほうが秋光川ですね。以前は老人クラブがボランティアで管理をなさっていた場所なのかと思います。見ていただくと、道路とそれを隔てる植栽なのか草なのか分からない状態になっています。

その次は、写真の2、右側のものですが、これは高島・小原線です。17号線から高島団地の交差点に向かう道です。園部共乾の前の道になりますが、少し見にくいかなと思うんですけど、中央の縁石、白い部分、土の場所に普通は草が生えてしまうと思うんですが、安全なまちづくり推進協議会の村山さんという方が、念入りに、丁寧に草取りをしてくださっており、とてもきれいにしていただいております。

こういった町民の皆さんの善意に支えられているなという感じなんですけど、ここで井上まちづくり課長に伺います。住民やボランティア団体、アダプト・プログラムとの協働というのは現在どのように行われていますでしょうか、お願いいたします。

○議長（末次 明君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上克哉君）

今アダプト・プログラムに登録をさせていただいている団体で、こういった道路の草刈りですとか除草作業、清掃活動等を行っていただいております。団体数として37団体で、個人として加入してある方が35名、これは延べ数になりますけれども、1人で幾つかの団体に入っている方もいらっしゃるんで、その延べ数でいくと907名の方が活動していただいております。それに関してアダプト・プログラムの登録をさせていただいている方には、ごみ袋であったり、草刈りのときの刃を1人1枚ということで配付させていただきまして、その活動が少しでも軽減できるような形でまちづくり課としてはアダプト・プログラムで応援しているというような形になります。

○議長（末次 明君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

ありがとうございます。そういった皆様に支えられており、アダプト・プログラムに登録なさっている方もやはり高齢化が進んでいるのではないかなと思うんですが、この写真の真ん中を見ていただきたいと思います。3番と4番です。花園線、町営球場のところになります。見ていただくと、確かに剪定といいますか、木を切ってはいただいているんですが、植栽を剪定しているのか、枯れているのか、元気な緑のところは生い茂る草だけという状況になっています。よく見ていただくと、道路の白線が下のほうに薄く見えます。少年野球でも使用されている野球場です。皆さん使用されているかなと思うんですが、お子様の飛び出しでの事

故の危険もあるかと思います。この不要とも思われる植栽を伐採し、代わりに安全な、見通しがいいようにフェンスを取り付けるなど、そういったお考えはございませんでしょうか。

○議長（末次 明君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上克哉君）

こちらの町営球場、施設管理のほうでまちづくり課のほうからお答えさせていただきますけれども、ここが道路と町営球場の1塁側になりますけれども、グラウンドとの間に観客席のほうを造っております。最近、暑さで結構草の伸び等も激しいので、実際、今年度は6月と11月に剪定ですけれども、ちょっと早めて10月にやっていただいたりというようなことは対応しております。その中で、こちらの写真にあるような樹木のほうが老朽化ということで枝振りもあまりよくない、悪い形になっていますので、ただ、直接道路と観客席のところをガードパイプ1枚というような形でやるのがいいのか、今まではここの植栽の部分が緩衝帯のような役割を果たしておったと思いますので、その部分で安全対策という部分と車のほうの交通の部分と、それぞれにどういった形がいいのかというのは検討していきたいと思います。

○議長（末次 明君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。

それでは続きまして、吉田財政課長に改めて伺います。

河川や田んぼのあぜ道など、高齢化で草刈り作業ができない方が増えている中、草刈り機を持っていないけど、ボランティアで草刈りを行ってもいいという方がいらっしゃいます。例えば、各区に1基や2基、草刈り機を購入すること、購入してお渡しするといいますか、そういうことは考えられませんか。

○議長（末次 明君）

吉田財政課長。

○財政課長（吉田茂喜君）

草刈り機を購入してお渡しするということはなかなかちょっとできない。備品の管理の関係もありますのでできないですけれども、お貸しするということは可能ではないかなと思っ

ています。今そういった実証したかどうかはあれですけども、お貸しするということは可能だと思っております。

○議長（末次 明君）

酒井建設課参事。

○建設課参事（酒井孝行君）

今現在、建設課のほうで一部草刈りの機械を道路とか公園とかを地元で刈る場合は貸出しをしている状況です。

○議長（末次 明君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

1台というか、町で管理されているもので貸出しができるものは、今のところ1台しかないという感じですか。

○議長（末次 明君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上克哉君）

今年度、新アダプトということで、さきの9月議会の際に補正予算で予算をつけていただきましたので、その部分で草刈り機を6台購入しております。その部分については、善意でそういう清掃活動、草刈りの活動をやっていただけるということであれば、まちづくり課のほうに届けていただければ、そういった部分で機械のほうはお貸しできると思います。

○議長（末次 明君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

では、そういった内容、情報もぜひ周知していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次に行きます。

(2)公園、道路の景観に関する基本方針をお示しいただきました。安全を第一にということでございます。

町内の公園、樹木や植栽の管理ができておらず、樹木に虫、草が生い茂り、公園の外から中で遊ぶ子どもの姿が見えないという声を聞きました。安全第一を考えると、見通しのよい

環境づくりが大切だと思いますが、酒井建設課参事いかがでしょうか。

○議長（末次 明君）

酒井建設課参事。

○建設課参事（酒井孝行君）

基本的に公園の植栽管理については、説明したように一括して委託をしております。それ以外の分で、例えば、生い茂り過ぎている、あるいは腐っている、あるいは出入り、見にくいか、そういうところについては建設課の職員のほうで対応しているような状況です。

また、害虫とか、そういったところも消毒をしていただいておりますけれども、どうしてもそれ以外のときに発生した場合は、建設課のほうで対応している状況でございます。

○議長（末次 明君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

では、除草作業を単に繰り返すだけでなく、草が生えにくい環境をつくるための防草対策をどのように取り入れていらっしゃいますでしょうか。

○議長（末次 明君）

酒井建設課参事。

○建設課参事（酒井孝行君）

防草対策につきましては、草が生えやすくなっているところのフラットな部分、平らな部分で見通しが悪いようなところは生えないように防草シートを張るような対策等は行ったことがございます。

○議長（末次 明君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

では、木質チップや雑草制御効果のある植生、地面をほうように広がる植物、グラウンドカバーと言うようですが、クローバーやハーブのタイム、芝桜により雑草の繁茂を防ぐ方法があるようですが、これはいかがでしょうか。

○議長（末次 明君）

酒井建設課参事。

○建設課参事（酒井孝行君）

建設課でそういった対応はしたことはございませんけれども、個人的にクローバーとか芝桜とかを使ったことはありますけれども、なかなかその間からも雑草が生えますので、それ
で対応するというのは非常に難しいのかなと思います。木質チップ等は、たしか中央公園の
図書館の通路は――すみません、間違いですね。そういったところが私も経験がないので、
そこら辺はちょっと調べてみたいと思います。

○議長（末次 明君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

それでは、先ほどの2の写真、高島・小原線のすごくきれいにいただいているんですが、道路と歩道の間の縁石の隙間、最初から土があるわけではなく、どうしても雨が降ったりして土が寄ってくると思うんですが、この土があると、どうしても草が生えてきます。この道路の隙間の雑草対策というのは何かありますでしょうか。

○議長（末次 明君）

酒井建設課参事。

○建設課参事（酒井孝行君）

道路の隙間の雑草対策としては、現状は草刈り機械で草刈りをしている状況です。ただ、これも防草シートではないんですけれども、シールを張って防ぐとか、そういった技術的なところはありますので、その辺は対応できるところは研究していきたいと思います。

○議長（末次 明君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

ありがとうございます。

それでは、(3)に参ります。ジャングル化しているような箇所状況ですね。

先ほどの質問にもございましたが、開発予定地で放置された箇所、それから道路や民家に面した耕作放棄地、町内にたくさんあるかと思います。その場所の枯れ草でゴミや動物、またこの時期は、たばこのポイ捨てによる火事などの危険もあるかと思います。最近は乾燥もあり、火災のニュースが多く、消防隊や消防団の皆様が訓練し、地域の消防、防災に努めていただいているとはいえ、全てをなくしてしまう火災は恐ろしく、消防の皆様のお世話にならないようにしたいものです。このような放置された場所、耕作放棄地の枯れ草、この管理

や対策についてどのようにお考えでしょうか。山田定住促進課長、それから大石農林課長お願いいたします。

○議長（末次 明君）

大石農林課長。

○農林課長（大石 顕君）

そしたら、耕作放棄地についての枯れ草ということなんですけれども、基本的にはもちろん地権者の方がきちっと管理してもらおうということになりますので、こちらの農業委員会を通じまして、地権者の方に御連絡しまして、そちらで除草をしていただくような形を取っております。基本的に電話等で御連絡しますけれども、あまりにも長期間放置される場合には文書等で正式に依頼させていただくような形を取っております。

○議長（末次 明君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

先ほどの質問でもございましたが、開発の工事が完了して、まだ建物が建っていない状況のところ、県道のバイパス沿いがそちらに該当するかと思います。そちらにつきましては、土地を所有されている事業者のほうに除草のお願いをしているところです。

下り車線のほうは、先日、全面的にきれいに除草していただいているんですけれども、上り車線のほうが全面ではなく、県道に面するところと、あと周りの水路周辺をきれいに除草していただいております。真ん中部分がまだ除草ができていない状況です。こちらにつきましては、引き続き町のほうから除草の依頼をしていきたいと思っております。

○議長（末次 明君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

お願いいたします。

では、(4)に参ります。植栽や除草に関して町民から寄せられている要望や苦情です。

ケヤキの木に関して落ち葉の量が多いという苦情があるということで御答弁いただきました。

この写真の1枚目の一番下の写真の5と6になります。5がけやき台14区の猪ノ浦公園のところですね。御覧いただくと、少し上のほうに見えております。この木からの落ち葉です。

これだけの量の落ち葉をもたらしております。

右側がけやき台14区の公民館前です。側溝に枯れ葉がたくさんたまっております。排水口に枯れ葉が詰まるために、側溝の蓋、グレーチングを外して掃除をしているけど、これを外すのが重い、重労働ができなくなってきた。毎年このような状況が続いていくのかと不安になられております。

まず、この5番のこの木は切ってほしい。そして、この枯れ葉の対策ですね。町としてどのようにこの対策をお考えでしょうか。

○議長（末次 明君）

酒井建設課参事。

○建設課参事（酒井孝行君）

猪ノ浦児童公園の木については、ちょっと伐採等は考えておりません。枯れ葉につきましては、施設に影響がある部分につきましては、建設課のほうで回収したいと思っております。

○議長（末次 明君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

建設課のほうにお願いをすれば回収していただけるということでしょうか。

○議長（末次 明君）

酒井建設課参事。

○建設課参事（酒井孝行君）

建設課のほうに連絡いただければ、回収させていただきます。

○議長（末次 明君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

ありがとうございます。

では、次に参ります。写真の2枚目お願いいたします。写真の7です。

すみません、私の近所で大変申し訳ないんですが、正応寺インターですね。なかなか使用される方は少ないと思うんですが、いらっしゃらない方も多いかと思いますが、アウトレットの方とかもよく通られる道ではあるんですが、17号線、正応寺インターで降りてくる側道なんです、このちょうど真ん中の部分に実は溝がございまして、蓋がしてあるところとし

ていないところがあって、この溝にタイヤを落とされる方が非常に多くいらっしゃいます。県道ではあるんですが、この夏、県道の植栽、歩道にまで伸びた雑草が子どもの背丈までになり、四方八方に伸びて通りにくかったり、高齢者の方のシニアカーと同じ目線にも当たり、交差点で大変危険な状況になるという御意見もいただいております。

県道が基山町にも幾つかございますが、この御意見をいただいた際に住民課を通して県道の除草を県にお願いをしていただきました。県の対応が間に合わないということであれば、県道も町で除草作業を行うということは可能なのでしょうか、お願いいたします。

○議長（末次 明君）

酒井建設課参事。

○建設課参事（酒井孝行君）

県道でございますので、基本的には県の土木事務所にやっていただくということで、町のほうとしては県のほうに至急やっていただくようお願いしたいと考えております。

○議長（末次 明君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

交通標識が見えないとかいう場合は、県に了解を取って町で切ったような例はありますけれども、通常はちゃんと県は県でやってもらうという、それが基本だというふうに思っています。

○議長（末次 明君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

安全面でこれは危険だということであれば、町でも対応していただくことは、そういった県では時間がかかるとかいうときは。——基本的には県ということですね。ありがとうございます。

では、(5)に参ります。今後の植栽、除草に関する中長期的な管理計画でございます。

吉田財政課長に伺います。植栽と除草に関する予算、十分に確保されておりますでしょうか。また、適切な管理を行うための人員体制についてどのようにお考えでしょうか、お願いいたします。

○議長（末次 明君）

吉田財政課長。

○財政課長（吉田茂喜君）

植栽の管理業務の委託料のお話ですけれども、一応当初予算の計上時に年2回の除草、剪定、また同じく年2回の薬剤散布の予算については計上を適切にしております。

また、高木の剪定につきましては、通常の業務委託、年間の業務委託からは外しておりますので、別予算で予算を取りまして、その予算の範囲内でできるところ、高木で標識等が見えなかったり、信号機が隠れていたりというようなところの高木については、その区間を区切ってから毎年度、対応するようにしておりますので、その予算もきちっと予算計上しているところでございます。

人員につきましても、今、会計年度職員4人を任用しているんですけれども、一応4人体制ということで今のところ是对応していただいているところでございます。

○議長（末次 明君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

今お話しいただきましたが、予算は、課長は十分だと思われませんか、十分に確保していると思われませんか。

○議長（末次 明君）

吉田財政課長。

○財政課長（吉田茂喜君）

年3回するような予算は計上しておりません。年2回継続していくような予算につきましては来年度以降も十分確保したいとは思っております。

○議長（末次 明君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

では、写真の8、9、10、11、12を御覧ください。8から右上のところです。

12区の公民館の前と言ったほうが一番分かりやすいかと思いますが、上のほうがけやき台に向かう道です。それで、右の下のところが、右のほうから郵便局から来た道になります。ここなんです、出るときにすごく右側が見にくい、見通しが悪い。そして、横断歩道があるはずなんです、手前のほうは横断歩道ありますが、左側のほう、ニュータウン玉虫のほ

うに入る、横切るほうの横断歩道は線が消えていると思うんですが、非常に危ないと思うんですが、これはいかがでしょうか。

○議長（末次 明君）

藤田住民課長。

○住民課長（藤田和彦君）

こちらにつきましては、すぐ現地を確認して、警察に要望いたしまして対応をお願いしたいと思います。

○議長（末次 明君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

ありがとうございます。

では、その後、9、10が中央公園から、図書館のところから出入りする場所になります。10のほうは交番があるほうですね。それから、9のほうはファミリーマートなどがある交差点のほうになりますが、今、枯れ葉も全てなくなって、枝もすっきりしているので、上のほうの見通しはよく見えますが、木はこのように重なっていると右も左もすごく見通しが悪い。今の時期だからいいですが、きっと夏場はもっと見通しが悪いのではないかと思います。

11番の秋光・久保田線のドラッグストアコスモスの駐車場から出るところです。少し坂道といいますか、上り坂になっているので、これも右側の見通しが悪いように見えます。

12番が、少し分かりにくいと思うんですが、先ほどの1番の秋光・牛逢線から秋光・久保田線に出るところ、ちょうど出入口なんですけど、ここもすごく見通しが悪いです。今の時期、剪定で枝を切り、葉っぱもないのに、この見通しの悪さ、一部だけなんですけど、このようなところが恐らく町内にたくさんあるのではないかと思います。

明らかに管理が追いつかず、事故防止の観点から対策が必要と思われる植栽については廃止、伐採し、撤去、その分の事業費を有効活用して、緑陰形成機能が期待できる街路樹の整備や植栽以外で歩道に陰をつくる、人工的な日除け構造物の設置、遮熱性塗装、そしてどうしても必要なところの剪定や除草の回数を増やすなどの方向に考えていかれませんか。近年、温暖化が進み、季節を問わず雑草の生育が旺盛になっております。雑草の刈り取りに比べ、植樹帯の撤去などはコスト、予算がかかるとは思いますが、長期的なことを考えれば、このような手法がランニングコストの減少につながると考えますが、この考えはいかがでしょうか、

お答えいただけますか。

○議長（末次 明君）

酒井建設課参事。

○建設課参事（酒井孝行君）

町道の植栽管理についてということだと思いますので、公共工事計画室のほうから答えますけれども、先ほど水田議員おっしゃっていましたように、植栽については温暖化対策と、あと景観というところで一番最初、道路改良のときにはそういったところで植栽を設置しているかと思います。維持管理に今費用がかかっているような状況ではございますけれども、大体植栽があるところが一級町道とか通りの多いところ、道路幅員が広いところがございますので、そういったところは、うまく維持管理を行いながら、今後、危ないところについては、見通しが悪いところについては、やはり見通しをよくする対策は必要かなと感じております。ただ、どうしても環境面とか、そういったところを考えたところで設置している分がありますので、その分はある程度確保しつつ、どういった対策ができるか、維持管理しやすいような対策ができないかというのは考えていきたいと思います。

○議長（末次 明君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

ありがとうございます。

限られた時間、予算の中で職員の皆さんが日々懸命に対応してくださっていることは十分に承知しておりますが、町民の安心・安全な暮らしのために、引き続き町民に寄り添った、迅速な御対応、そして将来を見据えた対応の御検討をよろしくお願いいたします。

それでは、次の質問に参ります。

2つ目の質問は、基山町内の年間行事の企画運営についてです。

突然ですが、松田町長に伺います。ここ3か月、9月、10月、11月、土曜日、日曜日、祝日、1日、町の行事、仕事は何もない、御自身のために時間を使うことができたという1日丸々空いていたという日がどれくらいあったかとか、お答えできますか。

○議長（末次 明君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

スケジュールを見ないと分かりませんが、1か月に一遍ぐらいはあったんじゃないかなと思いますので、3か月で3回ぐらいかなと思います。スケジュールを見ないと分かりません。

○議長（末次 明君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

ありがとうございます。それぐらい、本当にお忙しくていらっしゃるということで、この質問をしたのは、たくさん私もお手伝いをさせていただいていることもあるので、コロナ禍前に比べて本当にいろんな行事が増えてきているのではないかなと思って、今回この質問をさせていただきました。

住民のライフスタイルや価値観が多様化している中で、従来の年間行事が依然として町民全体のニーズに合致しているとお考えでしょうか、その見解をお答えできますか。町長いいですか。

○議長（末次 明君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

イベント自体の目的が大分違うので、町外の方を対象にしているとかいうのもありますので、そういうイベントにはほとんど町内の方は逆におられないですよ。だから、そういう意味でいうと、まずは町外の人を呼び込むようなイベントは、別の意味で必要なんですよ。あと、町内の方がメインのイベントとしては、そんなに今、多いかなと思って、例えば、町民スポーツ大会とか区対抗スポーツ大会とかは町内ですよ。だけど、ふ・れ・あ・いフェスタになると町外の方も多いので、そう考えると、そんなに、清掃のクリーンアップKIYAMAとかはもちろん町内ですけども、だから、そう多くないと私は思っていて、あと、文化的な行事、音楽の関係が少し今多くなっているんですけど、これは結構ニーズがあって、どのイベントも超満員みたいな感じになっていますので、ニーズがあるのをやめれない部分もありますので、ただ、やめたやつも結構あるんですよ。例えば、ヒルクライムの自転車レースとかダンスコンテストとか、やめたやつも結構、5個ぐらいはこの3年間ぐらいでやめているので、やめる勇気も持ってやっているつもりではあります。もちろん、担当課がやめたいというやつをやめるなと言ったことは一度もないので、担当課がやめたいと言ったの

は、じゃ、やめようかねというような感じでやめていっているので、バランスは取れてきているんじゃないかなというふうに思うところであります。

○議長（末次 明君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

今、区対抗スポーツ大会、町民スポーツ大会のお話がありました。終了後に体育部長やスポーツ推進委員の意見も聴取なさっているということでございますが、今回、久しぶりに町民スポーツ大会もございました。大会終了後、意見聴取ではどのような声が上がってありましたでしょうか。幾つかお願いいたします。

○議長（末次 明君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上克哉君）

区対抗スポーツ大会ですとか町民スポーツ大会、従前は町民体育大会というふうになっていましたけれども、今年度から町民スポーツ大会というふうに名称を変えて行っております。

まず、大会、行事の開催前に部長会を開きまして、体育部長に集まって競技内容の説明、当日のそれぞれの区の役割であったり、準備の仕方であったり、そういったところの説明をして、終了後に各区の体育部等で話をしていただいた分を体育部長会の中で集約してというような形になっております。

今年の区対抗スポーツ大会については、昨年に国スポがあったということで、区対抗スポーツ大会と町民スポーツ大会をそれぞれ中止にしておりましたので、今年は区対抗スポーツ大会にはソフトボール、ミニバレー、卓球というふうに3種目行いました。やはり3種目やると、選手も当然、従来の2種目から増えますので、選手集めも大変になりますし、応援のほうもいろんな準備等もかかりますので、そういった部分が大変だったというようなことで御意見が出ています。

ただ、従来は全ての区が参加ということでやっていましたけれども、今年に関しては自由参加というような形式も取っていましたので、17区全てが入るということではなく、参加できる区が参加するというような形でしていきまして、そういった部分については、一定やりやすかったという意見もいただいております。

また、町民スポーツ大会については、これがコロナの時期からできておりませんでした。

途中、実施する予定であったときに雨によって中止になったりとか、国スポがあったために昨年は中止になりましたけれども、6年ぶりに開催ということで、ただ、開催するに当たっては令和4年度に体育部長会と区長も交えて、どういった形で開催するかというようなところで議論をさせていただいて、その中で、開始時間を従来9時ぐらいからの競技開始というふうにしていましてけれども、それを時間を遅らせるというような形にしました。

テントの設置などがやはり人手がかかる部分になりますので、従来は前日の準備と、競技は9時からですけど、8時半に開会式というような形になりますので、前日にテントを全部準備していただくようにしていましてけれども、今年の場合は10時からということになったので、前日の夕方から夜の時間、それから早朝の時間、どちらかでテントの設営をしてくださいということで、そこは幅を持たせてやった部分は、テント設営には当然人が要りますので、そういった人集めの部分は従来よりもよかったという御意見、それから、競技の内容に関しても綱引きとかりレー、そういったところも自由参加という部分を基本やっていましたので、参加できる種目に参加するという形で行っていました。

久しぶりの町民スポーツ大会ということで、テントの中でもいろんな交流ができてよかったという御意見はいただいております。

○議長（末次 明君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

久しぶりだったので、恐らく盛り上がったと今御意見ございましたが、今後もより多くの町民が参加しやすいように競技内容や開催時間、そして開催方法の見直しを行ってまいりたいと考えておりますということでございますが、ここで町民スポーツ大会、そのほかのイベントもそうなんですが、ちょっと一旦リセットして、本当に必要なイベント、行事を残す、久しぶりにあったのですごく盛り上がったということであれば、毎年ではなく、例えば、オリンピックのように4年や2回に1回にするとか、ちょっと神聖な感じがするように。スポーツ大会を陸上記録会にして、成績がよかった方を例えば県民体育大会に出場していただくと。4年に1回、2年に1回にすると、ちょっと予算がございますので、その分、内容を見直して、参加される方とか入賞された方にはよりいい景品をお渡しするとか、関連するイベントは一つにまとめる、例えば、ふ・れ・あ・いフェスタも以前は米祭りと別々であったものが一つになったかと思います。そういうふうに何か一つにまとめると、イベントの断捨

離ではないですけども、見直して一旦リセットして、もう一度いろんなことを考えていくという方法、このような考えはどのように思われますか。

○議長（末次 明君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上克哉君）

今回実施した区対抗スポーツ大会、それから町民スポーツ大会について、まちづくり課としては大きな行事では今その2つになっているんですけども、反省会の中で、例えば、この行事をやめたほうがいいとか、そういう意見もありますかという聞き方はしましたけれども、そういった部分については特に意見は出ませんでしたので、これがいつまでもずっと続くという話ではないですけども、まず来年度についてはそこで廃止したほうがいいという話は出ませんでしたので、この2つの行事については来年度も実施をしていこうというふうには考えております。

ただ、競技の中身であったり、種目であったり、参加方法であったり、時間帯であったり、そういった部分については、また今後、体育部長とか区のほうからも意見を伺って、参加しやすい方法で、なるべく楽しんで参加していただけるというような方法を考えながら取り組んでいきたいと思っております。

○議長（末次 明君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

ありがとうございます。

では、最後(4)です。

今お答えいただいております、まちづくり課、そして休日出勤が、勤務が多いのは恐らく商工観光課の皆さんもかと思えます。イベントなどは、町のイベントもあれば、各区でも行われるかと思えます。まちづくり課の皆さんや商工観光課の職員の皆さん、町のイベントプラス地元のイベントに出ていらっしゃる職員も多数いらっしゃるかと思えます。職員の振替休日というのは取れていらっしゃるのでしょうか。2つの課でお答えいただけますか。

○議長（末次 明君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

全体的な話で申し上げますけれども、確かにまちづくり課、商工観光課のイベントが多いですけれども、その職員だけが出ているわけじゃなくて、ほかの課の人間も応援に出ていますので、基本的には前後1週間で取っていただくというのが基本ですけど、業務の都合もありますので、多少前後するかもしれませんが、それは消化をしていただいているという状況でございます。

○議長（末次 明君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

では、今、ほかの課の職員も行事の手伝いで行かれているかと思います。ほかの課からイベントの応援に来ていただいた場合、結局その振替を取るということになると、自分の課で振替休日を取るということになると思いますが、その別の課の職員の負担になったりとか、振替休日を取ることで負担になるということは特にないんでしょうか。

○議長（末次 明君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

それが全くないと言われれば、全くないことはないと思います。ですので、先ほど申し上げたように、なかなかその課で業務の都合上、取りづらい時期もありますので、そこは多少のずれはありますけれども、4週間以内には取るようにはしていただいていると思っています。

○議長（末次 明君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

ありがとうございます。

運営に携わる皆様は、休日返上で本当に大変だと思います。今後はイベントの見直しを経て、単なる慣例としての行事ではなく、毎年進化し、関係者に価値を提供し続ける、持続可能で実効性のある行事、イベントの実現、そして、より多くの町民の皆さんが集い、満足していただけるイベントを目指していただくように、引き続き御尽力をお願いし、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（末次 明君）

以上で水田志保議員の一般質問を終わります。

本日は以上をもちまして散会いたします。

～午後 3 時26分 散会～